

## 会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成27年9月14日(月) 開会 午前 9時00分

閉会 午後 1時47分

出席者 委 員 委員長 広瀬 義明

針谷 正夫 青木 一男 坂東 一敏

古沢 ちい子 大武 真一 小堀 良江

梅澤 米満

議 長 関口 孫一郎

傍聴者 大谷 好一 針谷 育造 広瀬 昌子

小久保 かおる 白石 幹男 大出 三夫

大阿久 岩人 大川 秀子 千葉 正弘

入野 登志子 海老原 恵子 岡 賢治

福田 裕司

---

事務局職員 事務局長 赤羽根 則男 議事課長 稲葉 隆造

主 査 石塚 誠 主 査 福田 博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	茅原	剛
大平総合支所長	小林敏	恭
都賀総合支所長	青木康	弘
西方総合支所長	中田博	之
岩舟総合支所長	大島純	一
教育部長	小林勝	夫
教育副部長	鵜飼信	行
農業委員会事務局長	秋山勝	之
商工観光課長	増山昌	章
農林課長	石川利	方
参事兼産業基盤整備課長	江連敏	夫
大平総合支所産業振興課長	福田栄	治
都賀総合支所産業振興課長	早乙女正	美
西方総合支所産業建設課長	大塚孝	一
岩舟総合支所産業振興課長	苗木	裕
教育総務課長	松本静	男
学校教育課長	島田芳	行
学校教育課主幹	若林孝	幸
生涯学習課長	小林章	二
生涯学習課主幹	加藤	勇
生涯学習課主幹	伏木広	安
生涯学習課主幹	大塚治	男
生涯学習課主幹	茂木隆	隆
生涯学習課主幹	青木一	忠
生涯学習課主幹	出井正	一
スポーツ振興課長	小室義	博
文化課長	大出光	一
文化課主幹	横倉延	男
伝建推進室長	出井章	則
大平教育支所長	大久保勝	弘
藤岡教育支所長	阿部正	志
都賀教育支所長	山崎昇	一

西方教育支所長  
岩舟教育支所長  
農業委員会事務局次長

門 沢 廣 志  
永 島 保 男  
寺 内 国 雄

平成27年第3回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成27年9月14日 午前 9時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第86号 栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第 2 議案第82号 平成27年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）
- 日程第 3 議案第84号 平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 認定第 1号 平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第 5 認定第 9号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 陳情第 2号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情
- 日程第 7 陳情第 3号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情
- 日程第 8 陳情第 4号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情
- 日程第 9 陳情第 5号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（広瀬義明君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎諸報告

○委員長（広瀬義明君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬義明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第86号 栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） おはようございます。それでは、ただいまご上程をいただきました議案第86号 栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてご説明を申し上げます。

議案書35ページ、議案説明書2ページであります。初めに、議案説明書から説明させていただきます。議案説明書2ページをごらんください。提案理由であります。工場用地の効率的な活用及び企業立地の促進を図るに当たり、国の準則にかえて栃木市工場立地法に基づく独自の準則を定める条例を制定することにつきまして、議会の議決をいただきたいというものでございます。参照条文については省略させていただきます。

それでは、議案書35ページをごらんいただきたいと思っております。栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の内容であります。過日研究会でも一度ご説明をさせていただいておりますので、ポイントだけにさせていただきます。第1条につきましては、条例を定める趣旨について、第2条については用語の定義を定めております。第3条におきまして、具体的に市内に3つの区域を設けまして、それぞれの区域における敷地面積に対する緑地面積及び環境施設面積の割合を定めるものでございます。国の準則の緑地面積率20%、環境施設面積率25%と比較いたしまして、第1種区域、第3種区域で10%、第2種区域で15%の緩和となっております。

第4条では、緑地が他の施設と重複する場合の緑地面積への算入割合についての規定でございまして、国の準則に規定する25%を50%まで引き上げるものでございます。

第5条につきましては、工場の敷地が2以上の区域にわたる場合の適用について、第6条では、工場の敷地が、隣接する地方公共団体の区域にわたる場合には、地方公共団体の長と協議するということを定めております。

施行期日につきましては、議会の議決をいただきまして、公布の日から施行したいというものでございます。

また、経過措置といたしまして、国の準則の備考欄に定められております工場立地法の施行前、昭和49年以前に設置されていた既存工場において生産施設の面積の変更が行われる場合の緑地面積及び環境施設面積を求める算定式につきましては、緑地面積率、環境施設面積率を当条例案で定めるそれぞれの面積率に読みかえる規定について、1と2で規定したものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 今議会の議案提出になったわけですがけれども、以前の数字、これまでの数字で、企業立地等に支障が来した場合というのはあったのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 私ども担当課において、この国の準則に基づいて支障になったという具体的な事案は承知しておりません。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 今回準則を定める条例が提出されたわけですがけれども、他市の状況と比べると栃木市のこの改正は早かったのでしょうか、それとも遅かったのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 県内既に6市がこのような独自の条例を制定しておりまして、平成24年に法改正があって、このような対応ができるようになったわけですが、近隣の小山市、佐野市、足利市に比べると遅い状況ではございますが、昨年12月議会にご質問いただきまして、速やかな対応をとるように心がけたところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 条例が改正するわけですがけれども、企業等にどのようにアピールをしていくお考えでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 既存の立地企業に対してはもちろんこれはきっちりと通知等でお知らせをしたいと思ひますし、さらに今後栃木市がこういった改正を行いました、緩和いたしますということに関しても誘致等に活用してまいりたいと思ひておりますので、その辺は適宜周知を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 企業立地においては、他市のほうもかなり積極的に行っておりますので、しっかりと栃木市のほうも進めていただければと思ひます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑は。

青木委員。

○委員（青木一男君） この条例緩和は、千塚町上川原工業団地を見据えての条例制定にもなるのかなというふうに、私はこれはとてもいいことではないのかなというふうに思ひておりますが、他市6市で条例が制定されているということなのですが、それを踏まえてどのような効果がありなのか、お尋ねいたします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） まず、委員ご指摘のように、現在造成しております産業団地の販売促進策の一つにはなるというふうに思ひております。さらに、既存の工場の増改築の際に他市への企業の流出防止につながるというふうに考えております。もう一点、既存工場内の効率化、老朽化の施設の更新の際に、設備投資の促進が図れるのではないかと、行政側の考えではあるかもしれませんが、その3点を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） この条例をぜひ企業誘致のために有効に活用していただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第86号 栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第2、議案第82号 平成27年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） ただいまご上程をいただきました議案第82号 平成27年度栃木市一般会計補正予算（第2号）のうち所管関係部分につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書44、45ページをお開きください。6款1項3目農業振興費につきましてご説明いたします。補正額1,826万2,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。首都圏農業確立対策補助事業費（栃木）につきましては、農業用機械整備のための国庫補助事業である経営体育成支援事業の取り組みを要望した経営体が増え、当初予定した補助金額を上回ったことによる増額であります。

次の人・農地プラン推進事業費につきましては、集落営農組織から法人化を行った大平地域の農事組合法人に対して、経営体の安定を図るため、国の制度を活用し支援を行うものであります。

次の農地利用集積確保事業費補助金につきましては、担い手の農地集積の促進と耕作放棄地防止の観点から事業の周知を図ってきた結果、交付申請者数が当初の見込みを大幅に上回ったこととなったため、増額を行うものであります。

次の首都圏農業確立対策補助事業費（岩舟）につきましては、梨の晩霜による被害抑制のための設置する防霜ファン設置事業費に係る補助金であります。

続きまして、5目農地費につきましてご説明いたします。補正額911万3,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、沼和田用水下流部の大平町牛久及び横堀地内において、毎年台風や集中豪雨時の溢水被害が発生しており、以前から沿線の関係者から被害軽減についての要望が出ておりました。今年も引き続き溢水被害が発生していることから、今回関係する用排水路の現地調査及び測量を実施し、早急に被害軽減の対策を検討する必要があるため、測量設計等委託料について増額するものであります。

次の農地事務費（藤岡）につきましては、未舗装の農道において損傷が進み、安全性が低下している箇所を敷砂利工事費であります。

次の県単独農業農村整備事業費（藤岡）につきましては、思川西部土地改良区が実施する新波地



区の老朽化した用水路の改修工事に対する補助金であります。

次の県単独農業農村整備事業費（都賀）につきましては、都賀町土地改良区内における農道施設や排水施設等が老朽化により、早急な改修工事が必要となったため、増額するものであります。

次の農村公園管理費（岩舟）につきましては、中妻農村公園のトイレ及び街灯の修繕費であります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金（岩舟）につきましては、環境負荷の軽減に配慮した営農活動に取り組む農業者に対し、支援を行うための交付金であります。

次のページをお開きください。6款2項2目林業振興費につきましてご説明いたします。補正額189万6,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。間伐支援事業費（栃木）につきましては、間伐施業などの森林整備が計画的に実施できるために、みかも森林組合において森林経営計画作成促進及び施業集約化の促進を内容とする取り組みが今年度栃木地域で2カ所、岩舟地域で1カ所とそれぞれ決定し、県との調整も済んだことから、その活動を支援するため、交付金を増額するものであります。

次の明るく安全な里山林整備事業費（大平）につきましては、栃木の元気な森づくり県民税事業による野生獣被害軽減のためのやぶ化した里山林を整備するための委託料であります。

次の明るく安全な里山林整備事業費（岩舟）につきましては、イノシシなどの獣害被害を軽減するための緩衝帯として、里山林整備を実施する団体への交付金であります。

以上、6款1項3目農業振興費から6款2項2目林業振興費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 続きまして、48、49ページをお開きください。こちらからご説明をさせていただきます。

7款1項1目商工総務費につきましてご説明をいたします。補正額257万2,000円の減額であります。右の説明欄をごらんください。説明欄の職員人件費につきましては、職員課の所管になりますが、定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属の人数に変更が生じたことから、職員手当等を減額補正するものであります。以下、各科目において補正しております職員人件費につきましては、同様の理由から補正をお願いしたいというものでございまして、以後の説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、2目商工業振興費につきましてご説明いたします。補正額133万6,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。産業支援補助事業費につきましては、空き店舗を活用するため空き店舗活用促進事業補助金に規定される補助対象地域内で、新規に創業する空き店舗の改修費1店舗と同店舗の年度内7カ月分の家賃費用を増額するものでございます。

次に、3目工業開発費につきましてご説明をいたします。補正額89万2,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、事業費

の増額に伴う市債の増額及び前年度繰越金を歳出財源に充当することによりまして減額をするものであります。

次に、4目観光費につきましてご説明いたします。補正額5,344万3,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。キュービクルカバー製作設置委託費につきましては、新栃木駅から蔵の街大通りまでに街なみの美化と観光地としてのイメージアップを図るために、キュービクルカバーの製作設置を委託する委託料でございます。

次のとちぎ秋まつりブランド化事業につきましては、主にとちぎ山車会館の展示映像及び展示施設のリニューアルを行う山車会館展示映像制作業務委託料とるるぶ特別編集栃木誌作成発信業務委託が主なものでございます。

次の熱気球観光振興事業費につきましては、熱気球大会等でPR活動を行う栃木市熱気球ハートランド号の委託料であります。

以上、7款1項4目観光費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 続きまして、62、63ページをお開きください。所管関係部分につきましてご説明をいたします。

10款1項3目教育振興費につきましてご説明をいたします。補正額は742万4,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。2事業目の義務教育施設整備基金積立金につきましては、大平の企業より大平中学校の整備に役立ててほしいという申し出がありまして、寄附金につきまして義務教育施設整備基金に積み立てるため補正するものであります。

続きまして、64、65ページをお開きください。10款2項3目学校建設費につきましてご説明をいたします。補正額100万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。小学校施設整備事業費につきましては、大平地域の企業より大平東小学校の整備に役立ててほしいという申し出があった寄附金で屋内運動場カーテン改修工事を行うために補正するものであります。

続きまして、66、67ページをお開きください。10款3項3目学校建設費につきましてご説明をいたします。補正額850万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。中学校施設非構造部材耐震化事業費につきまして、市内5中学校の武道場について、防災機能強化の観点からつり天井撤去工事に伴う実施設計を行うため補正するものであります。

続きまして、68、69ページをお開きください。10款4項4目文化財保護費につきましてご説明をいたします。補正額1億4,088万2,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。（仮称）文化芸術館等整備基本構想策定事業費につきましては、（仮称）栃木市文化芸術館等基本構想策定のための支援業務委託料が主なものであります。

次の伝建地区拠点施設整備事業費につきましては、嘉右衛門町伝建地区内の拠点施設として保存整備を図っていくためのみそ工場跡地の用地等購入費であります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終わらせてご致します。よろしく申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 続きまして、歳入についてご説明いたします。

26ページ、27ページをお開きください。14款2項5目教育費国庫補助金につきましてご説明いたします。補正額4,000万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。4節社会教育費補助金、重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金につきましては、先ほど歳出のところでご説明いたしました伝建地区拠点施設整備事業費に係る国庫補助金であります。

15款2項4目農林水産業費県補助金につきましてご説明いたします。補正額1,784万9,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。1節農業費補助金、環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては、岩舟地域で当初取り組みを予定しておりました農家の対象面積が増えたことによる増額であります。

次の土地改良事業費補助金につきましては、藤岡地域の1地区及び都賀地域の3地区において実施いたします県単独農業農村整備事業に対する県補助金であります。

次の首都圏農業確立対策事業費補助金につきましては、農業用機械整備のための国庫補助事業である経営体育成支援事業で、経営対数が増え、当初予定した補助金額を上回ったことによるもの及び岩舟町静和梨生産出荷組合が実施いたします果樹防霜設備緊急整備事業補助金で、梨農園における防霜ファン設置に係る県補助金であります。

次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、大平地域の新興農集落組合が今般法人化を図ったことから、この法人化の取り組みに対する県の支援補助金であります。

続きまして、2節林業費補助金、森林整備地域活動支援交付金につきましては、間伐施業等の森林整備が計画的に実施できるため、みかも森林組合において森林経営計画作成促進及び施業集約化の促進を内容とする取り組みに係る対象森林面積が増えたことによる交付金の増額であります。

次の元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、今回新規地区として大平地域の1カ所及び岩舟地域の1カ所で実施いたします野生獣被害軽減のための里山林整備事業と、こちらも新規地区として栃木地域で実施いたします森を育む人づくり事業に対する交付金であります。

続きまして、17款1項6目教育費寄附金につきましてご説明いたします。総額200万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。1節教育総務費寄附金につきましては、大平地域の企業より、大平東小学校と大平中学校に学校の整備に役立ててほしいとの申し出のありました寄附金であります。

以上をもちまして、所管関係部分、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたしますので、補正予算書の6ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正（追加）、所管部分3番目でご致します。平成27年度学校給食調理業務民間委託につきましては、平成28年4月より寺尾小学校給食共同調理場の調理業務を専門業

者に委託するに当たり、今年度内に入札等の事務手続等を進め、平成28年度から平成30年度までの3年間の債務負担行為を設定するものであります。

以上をもちまして、平成27年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出及び債務負担行為を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出及び債務負担行為を一括した質疑に入ります。なお、質疑に際しては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

大武委員。

○委員（大武真一君） 45ページの、今説明ありましたけれども、上から3つ目、農地利用集積確保事業費補助金なのですけれども、これは900万円ということで追加したいということなのですけれども、担い手の農業者の交付申請が多そうだというのか、多くなりそうなのということなのでしょうけれども、これは個人に対する補助なのか、それとも法人とか、そういうことでいくのか、あるいは両方なのか、その辺のお考えは。お聞かせください。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） まず、補助の対象なのですけれども、これはあくまでも個人ということになります。それで、まず農地の集積なのですけれども、農地は貸す人と借りる人、当然いるかと思うのですけれども、借りる人については認定農業者ということになります。貸す人、出すほうにつきましては農業をやめたいという方、そういう方が対象になっておりまして、まず貸すほうについては10アール当たり5,000円、借りるほうについては認定農業者については10アール当たり1万円の補助金ということになっております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは、栃木市に限ったことではなくて、全国的にこういう支援のやり方というはあるのか。それとも、これは栃木市独自のものなのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） これは、栃木市のみということになっておるかと思えます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 49ページのとちぎ秋まつりブランド化事業費ということで、映像制作、これ

3回目だと思うのです。3,000万円近くこれかかるようですけれども、これは要望があるのか、古くなったから変えるのかとか、いろいろあると思うのですけれども、私は1回目のやつが非常にできがいいと思っていたのですけれども、2回目を2,000万円かけてつくったのだけれども、私の個人的な感想は余りよくなかったと思うのですけれども、その辺の考え方ですけれども、時が来たから、古くなったから変えるということなのか、市民の方からとか、来館者の方から要望があるのか。その辺、変えることについての考え方を伺いたしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

2つ理由がございます。前回のリニューアルにつきましては、たしか平成17年かと思いますが、平成7年の開設以来、2回目のリニューアルが平成17年に行いまして、10年ほど経過しているということがございます。全て現在静止画でございまして、特にお客様から静止画に対する苦情と申しますか、古いのではないかというふうに言われているわけではございませんが、映像そのものは恐らく10年以上前のお祭りの映像でございまして、その辺を見直していきたいということ。それから、ソフト面よりもハード面、機器の老朽化がかなりメンテナンスに苦勞しておりまして、ここでリニューアルをしていきたいということがございます。

それと、2つ目ですが、これは大きな理由ではあるのですが、地方創生の交付金のこれは国庫支出金で全額というふうには財源の内訳に書かせていただいておりますが、地方創生の交付金の上乗せ分として現在申請をしているものでございます。そのために、今回の議会におきまして補正増を要求させていただくものですが、手続的には国のほうに現在この交付金の申請を行っているものでございまして、ぜひこの機会にこの交付金を獲得いたしまして、山車会館のリニューアルを行っていきたく、この2つの理由でございまして。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、少々お待ちください。今石川農林課長のほうから補足の説明でよろしいですか。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 先ほど大武委員からの質問で農地利用集積の関係で、私個人だけというふうな答えをしたかと思っておりますけれども、法人も対象になっているということでございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 69ページの伝建地区拠点施設整備事業費で、みそ工場を購入するということですが、具体的な場所をお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、先日の議員研究会で説明がございましたので、省略させていただきます。

〔「聞きちゃいけないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 聞いても結構ですが、短目でお願いできれば。

答弁を。大丈夫ですか。

出井伝建推進室長。

○伝建推進室長（出井章則君） 先ほどの研究会でもお答えしましたとおり、ちょっと今交渉中で、完全に合意を得られた段階ではないので、個人情報等はまだお控えさせていただければと思っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 済みませんでした。

その上の文化芸術館の、これは非常にうれしいわけですが、この構想について策定支援ということで、構想は栃木市にあると思うのですけれども、その一つ、構想はどういう構想をお持ちなのか。今わかっているだけでもお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 現在のところ、文化芸術館につきましては美術館機能を主体としたものを考えております。別館の改修後の建物につきましては、現在（仮称）文学館ということで進めておりまして、具体的な内容につきましては今後基本構想の中で明らかにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 基本構想もまだ定まっていないというような今の回答のようですが、これどこかへ委託するということですが、まだ委託先も決まっていないということなのでしょうか。これ予算が、追加予算が認定されて、委託先も今後決めていくということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） この予算を認めていただきまして、専門性が求められるため、専門的な業者の中で入札で選定して、業務支援委託をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、栃木市としての基本、美術館としてはこういうふうにあるべきだとか、こういうふうな美術館をつくらなければいかぬというような基本的な考え方というのが基本構想だと思うのです。それを栃木市としてきちっと決めて、基本構想は委託するわけにいかないで、それをこれからつくっていくというような今の回答だと思うのですけれども、しっかりお願いしたいと思います。これは要望です。

○委員長（広瀬義明君） 要望ということで。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 関連で質問させていただきます。

策定途中で、当然のことながら議員のほうにお示しがいただけるかと思いますが、その案を見て、称賛であるとか、あるいは訂正であるとか、そういった意見が出るかと思いますが、そういった機会はどの辺のところで見させて、ある程度固まったというか、こういうことでお願いしますという出し方でなくて、幾らか流動性のある段階でお示しいただくとありがたいと思いますが。

○委員長（広瀬義明君） それは要望ですか。答弁求めますか。

大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 市議会の皆様からは、ちょっと若干スケジュールがおくれ気味でありますけれども、年内にはある程度具体的といいますか、大まかな形で、議員の皆様の見解が反映できるような形でお示しをしたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第82号 平成27年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第82号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第3、議案第84号 平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） ただいまご上程いただきました議案第84号 平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

まず、補正予算書の13ページをお開きください。平成27年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別

会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ898万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,579万6,000円とするというものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

第2条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更は「第2表 地方債補正」によるというものであります。

続きまして、16ページをお開きください。第2表、地方債補正（変更）であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法について定めておりまして、本補正で予算が増額になりますことから、地方債の限度額を5億2,110万円から5億3,000万円に増額変更するものでありまして、その他については変更がございません。

続きまして、補正予算の歳出についてご説明いたしますので、106、107ページをお開きください。1款1項1目産業団地造成事業費につきましてご説明いたします。補正額は898万2,000円の増額でありまして、右の説明の欄の千塚町上川原産業団地造成事業費につきましては、補正の内容が土地購入費でありまして、平成26年度に買収のできなかった地区内の用地のうち、相続登記の手続が完了し、買収ができることになった土地が当初予定より増えたことから、増額するものであります。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、前のページの104、105ページをお開きください。1款1項1目1節一般会計繰入金の補正額89万2,000円の減額でありまして、右の説明欄の一般会計繰入金につきましては、事業費の増額に伴います市債の増額、前年度繰越金を歳出財源に充当し、一般会計からの繰入金で相殺した結果、減額するものであります。

3款1項1目1節産業団地事業債の補正額は890万円の増額でありまして、右の説明欄の産業団地事業債につきましては、起債対象であります土地購入費が増えたことから、産業団地事業債を増額するものであります。

4款1項1目1節繰越金の補正額につきましては、97万4,000円の増額でありまして、右の説明欄の前年度繰越金につきましては本年度の歳出財源に充当するため、平成26年度決算における繰越金を増額するものであります。

以上で平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

大武委員。



○委員（大武真一君） 107ページですけれども、平成26年度買収ができなかった田んぼを、平成27年度に買収できるようになったという今の説明ですけれども、これで全て終わり、まだ残っているのか、もうこの898万2,000円で全て終わるといふふうに考えてよろしいのでしょうか。まだ残っているのもあるということなののでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 用地買収の件なのですが、一応平成26年度につきましては用地買収のできる、すぐにできる土地を買収全てしました。今年度、平成27年度につきましては、相続関係が残っている土地がかなりございまして、その中で相続が完了したものについて、今年度買収するという事で考えておりまして、その相続が予定より、当初予定していたものより若干相続の登記が進んだということで、今回補正するものでありまして、まだそのほかにも相続が残っているものが若干あります。それは、来年度というふうには考えております。

相続、結構千塚に限らず、どここのところでも若干あるのかなと思います。かなり3世代、4世代相続が滞っていると、非常に相続も困難、買収も困難というふうになってまいりますので、残りについてはかなり面積は少ないですが、時間はかかるのかなというふうに思っております。ちなみに、完全に無理だろうというものもあります。わずかではあります。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わずかということですが、何件、何ヘクタールとか、わかれば。概略で結構ですけれども。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 今年度なのですが、今年度につきましては約1.3ヘクタールほど買収を予定してございまして、残りについては約6,000平方メートルというふうになっております。それについては地権者の方とご相談をしながら、来年度はそういった相続の関係、また相続権の関係ですか、そういった権利関係を十分調査して、用地買収に取り組んでいきたいというものでございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。  
梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 先ほど1.3ヘクタールの買収金額で892万円ですか、間違いはないですか。ちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 890万円は補正額でございまして、当初予算がございまして、約3,760万円程度になると思います。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第84号 平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎認定第1号の上程、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第4、認定第1号 平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算の所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、去る8月17日に開催した議員全員協議会及び9月8日に開催しました産業教育常任委員会において当局からの説明が終了しておりますので、本日は各会計の決算の説明を省略いたします。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入の質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。218、219ページであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、2款の質疑を終了いたします。

次に、5款労働費中、所管関係部分の質疑に入ります。288、289ページであります。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 289ページ、5款1項2目になります。勤労者福祉施設費ということで、右側の勤労青少年ホーム管理運営委託事業費についてお尋ねをします。

昨年もお聞きをしましたが、ここが計画道路に当たるということで、施設も老朽化している。そ

して、もう一つある大平のほうについても老朽化をしている。今後、今のニーズを考えると、こういった施設をつくることは必要であろうという答弁だったかと思います。着々と計画道路ができてくる中で、今後この2つの施設について、あるいはこういった施設についてどのような取り組みをされるおつもりであるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 勤労青少年ホームについて、今後のあり方についてお答えを申し上げます。

以前もお答えをいたしました。指定管理者制度を導入した以降、利用者のほうは大局的には増えているような傾向がございます。そういった中で、一つ課題としますと、私ども栃木勤労青少年ホームと大平青少年ホーム2館のやはり連携が必要だというふうに考えておりました。現在来年度以降の指定管理業務の事業者の選定を行っているところでございますが、現在は栃木と大平それぞれの事業者を別々に選定しているところでございますが、来年度以降は1社、2つの施設をあわせて1社を指定いたしまして、同じ会社がやるわけですので、十分に連携を図っていきたいということが一つございます。

それから、栃木青少年ホームにつきまして道路の予定地になっているのではないかというような指摘もあったかと思いますが、テニスコートの部分に係るものでございまして、本体の施設について計画用地になっているものではございませんので、現在先ほど申し上げました指定管理としましては、来年以降5年の指定管理ということで委託する予定でございます。若干テニスコート等には、もちろんテニスコート等の支障は出てきますが、栃木青少年ホームとしては運営していけるといふふうに考えておりました。継続していきたいと考えております。さらに長期的には、2つの施設のあり方というのは十分に考えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 順序が逆になって申しわけないのですが、両方とも利用人数をカウントしているということですが、そのカウントの仕方というのは指定管理者のほうでカウントすると。それは例えば会員数も当然ありますが、利用者人数は会員数とは関係ないところで動いているというふうに、こう思うのですが、連環はしているでしょうが、その人数等の把握といいますか、その申告はきちんと上がってきているというふうに考えてよろしいですね。数字で結局行政は判断をしていきますので、数字に読み誤りがあると大変なことになる。こういうふうな質問です。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

委員ご質問のとおりでございまして、毎月管理状況、それから利用者数については概数ではなく、細かい数字で報告をいただいております。きちんと把握をさせていただいているというふうに考

えております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） では、もう一点お聞きをします。

例えば指定管理をこれから1社にするというわけですが、例えば行政のほうでとにかく利用人数を増やせというふうな例えば項目があるとしますと、そこに例えば、こういう質問は大変申しわけない質問ですが、入館証明も何もないという中での申告ということになってきますので、人数だけを追いかけていった指定の仕方というのはなかなか難しいというか、そういう懸念もないとは言いきれませんが、何かうまい方法と申しますか、利用者の意見を例えば聞いて、実際の運営状態の内容を知るとか、そういった方法も併用しながらやっていくのがいいのではないかというふうに要望して終わります。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、5款の質疑を終了いたします。

次に、6款農林水産業費中、所管関係部分の質疑に入ります。290ページから309ページであります。

---

#### ◎発言の訂正

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 発言の訂正をお願いいたします。

9月8日開催の産業教育常任委員会決算説明におきまして、平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算書の290、291ページ、6款1項2目農業総務費の備考欄の最下段、「栃木県南公設地方卸売市場（しじょう）事務組合負担金」と申すべきところを、私「栃木県南公設地方卸売市場（いちば）事務組合負担金」と説明をいたしました。正確には「しじょう」という名前が正式名称ですので、説明の訂正をさせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 各委員の皆様もお知りおきいただきますようお願いいたします。

---

○委員長（広瀬義明君） 質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 293ページをお願いします。

下のほうのこれは6款3目農業振興費ですけれども、上から2行目の栃木市農業再生協議会負担金というのと、その2つ下の経営所得安定対策直接支払い推進事業費補助金、ここも栃木市農業再生協議会ということで400万円、3,200万円というのが使われたわけですけれども、この栃木市農業再生協議会という構成のあり方というのか、どういう協議会なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） まず、栃木市農業再生協議会の負担金につきましては、これは米の自給率向上ということで、昔でいいますと減反政策の関係なのですが、それを各地区の運営を図るために補助をするというものでございます。本部としまして栃木市に置きまして、あと各地区、栃木地区から西方地区までに均等に分配をしているというものでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは、どういう人をどういうふうを選んで、どういうふうな構成になっているのか。そういうこれは団体だと。上のほうは5地区に差し上げたというか、80万円ずつですか、差し上げてはいるのですけれども、補助金として負担金を出しているのですけれども、これ農業再生協議会というのはJAの一部の組織とも違うと思うのです。どういう団体、構成員が何人ぐらいいて、どういう人が選ばれているのかということをお伺いしたいわけですが。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） まず、大きな組織といたしましては、再生協議会自体は市長が協議会長でございまして、あとは農協とか共済とか、そういう団体が入っております。事務的なもの、作業員としましては、市の職員、それからJAの職員、それから臨時職員、JAスタッフから派遣されている職員ということになっております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 何人で構成されているのですか。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 協議会の名簿が今手元にございませんで、その件につきましては後日報告ということでよろしいですか。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） はい。具体的にその負担金というのは400万円使ったのですけれども、400万円の内訳、どういうことに使ったのかということと、下の経営所得安定対策の補助金ですけれども、3,200万円というのは具体的にはどういう使い方に。減反のためだとおっしゃいましたけれども、具体的にはばらまくという形で農家に方に出したということなのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） まず、協議会負担金ですけれども、これにつきましては人件費と事務費的なものでございます。それと、先ほど言った補助金のほうにつきましては、各農家のほうに支払われる補助金でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 291ページなのですが、6款1項1目のちょうど真ん中にあります農地銀行

活動事業費の事業なのですが、この事業をどのぐらいの利用件数があったのか、お聞きいたします。

○委員長（広瀬義明君） 寺内農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（寺内国雄君） 農地銀行ですが、農業委員会で農地銀行業務ということでやらせていただいています、特に農地の貸し借りについては毎月農業委員会の総会にかかります。年間通じて全ての案件を合わせますと2,000件ぐらいということで、転用も合わせますとそのぐらいの数になっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 農地バンクを経由して貸借をする方もいると思うのですが、逆にそれを利用しないで貸借、貸し借りですか、をされる方もいると思うのですが、その辺の把握はどうされているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 寺内農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（寺内国雄君） 委員がおっしゃいましたように、農業委員会を通さないと相対で貸し借りをやっている方もいらっしゃると思います。それについては、なかなか把握が難しい状況になっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 先ほどの答弁の中で2,000件ぐらいということになっておりますが、今年度の状況はどのように見込んでいるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 寺内農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（寺内国雄君） 農業委員会を通しましても農地の流動化、特に担い手に農地を集約するというところで、それにつきましては特に先ほど農林課長がおっしゃいましたように、認定農業者になるべく集約をするように努力をしていきたいと考えております。件数については、何件という目標はないのですが、できるだけそのような形でやらせていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 続きまして、303ページなのですが、道の駅みかも管理運営費の件なのですが、昨年度より指定管理で運営という形になるのですが、目に見えてどのような効果があったか、お聞かせ願います。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員、今年からですので、決算とはまた違いますが。よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 295ページの真ん中あたりに人・農地プラン推進事業費というのがあります。

このドットの2番目の青年就農給付金補助金ということで、たしか11人分の方が新しく青年就農

されたということで、これ割りますと1人当たり130万円くらいの支給になるのですけれども、この11人の方は県外からお見えになって、今どの方面で頑張っているのか、よくわかりませんが、その辺のどの辺で頑張っておられるのか、概略的な話をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 青年就農給付金につきましては、先ほど委員申していましたとおり、11名でございます。8名が1年間の支出で、3名が半年間分の支出ということになっております。1年間分ですと150万円の支出になりますので、半年ですと1人75万円ということになります。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 具体的には、どういう作業というか、就農の状況なのでしょう。米をつくるのか、麦をつくるのか、野菜をつくるのか、いろいろあると思うのですけれども、具体的な就農の状況を少し教えてください。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 青年就農給付金につきましては、原則としまして45歳未満で独立、あと自営で就農する方。それと、人・農地プランに位置づけられるもの、それから前年度の所得が250万円未満の者という、この条件を3つともクリアした者が青年就農給付金の対象者になるということでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これ米麦なのか、その辺の種類をちょっと気になるのですけれども。米なのか、麦なのか、野菜なのか、イチゴなのか、いろいろあると思うのですけれども、そういうところはいろいろということで考えてよろしいでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 全ての農家業に、作物に従事ということになります。失礼しました。イチゴ、それからニラ、それから米麦等でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑は。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 299ページなのですが、多面的機能交付金のことについてちょっとお伺いしたいのですけれども、藤岡でも1カ所、あるいは大平、そのほかにも栃木でもやられているかなと思うのですが、全体的に栃木市では何カ所ぐらい、そして面積的にはどのぐらいあるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） ばらばらになりますけれども、よろしいですか。

栃木地区が18地区、大平地区も18地区、藤岡地区が6地区、都賀地区が11地区、西方はありません。岩舟地区が7地区でございまして、事業の種類は農地維持支払い、これにつきましては全部で33地区、それから資源向上支払い、共同活動なのですけれども、これにつきましては23地区、同じ資源向上支払いの長寿命化という事業につきましては4地区が取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ありがとうございます。

小山ですと、大体全部の農業、土地改良区などがやられているということと、また事務費についても市から単独で補助していると。この事業については、国、県、市の補助金でやられているということで、非常に普及してきたかなと思っています。そういう中で、栃木市として全体的には何%ぐらいやられているのか、ちょっと聞きたいのですけれども。わかりますか。わからなければ、後で結構です。

ただ、今県の事情で、予算が組めないということで取りやめになっている状況なのですけれども、恐らく栃木市の土地改良区、いろいろな関係でお願いをされているところが多々あるのではないかと思います。うちのほうもお願いしたいという気持ちを持っているところがありますけれども、特に市道だとか農道とか、そういったところで、今の人は自分のところだけ草を刈って、周りの草を刈らない、車が通れないというところが非常に多いのです。そういったところを都市建設課へお願いしても無理ですよ。土地改良区ではできないから、地元の人がやらせてくださいよというところが多く出てまいりました。そういうことで、できることであるならば絶対にお願したいという気持ちを持っているのですけれども、県に働きかけてこの事業が進められるようにお願いしたいと思います。強くお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員、要望でよろしいですか。

○委員（梅澤米満君） 要望です。

○委員長（広瀬義明君） 要望ということで。

ほかに。ただいま6款の農林水産業費のみでございます。

大武委員。

○委員（大武真一君） 297ページの真ん中あたりなののですけれども、むらづくり施設指定管理事業費で1,485万円というのがあるのですけれども、これの指定管理運営委託料が1,344万円ですけれども、これは観光農園いわふねこなら館だと思えるのですけれども、この委託料の内容というか、これは人件費であり、光熱費でありとか、いろいろあると思うのですけれども、その辺の内訳的な話をちょっとお伺いしたいと思うのですけれども。人件費が幾らくらいで見積もっていますよとか、光熱費は幾ら、税金は払うとすればそれも払うとか、その辺ちょっと内容をお伺いします。



○委員長（広瀬義明君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（苗木 裕君） それでは、指定管理の実績の中で報告してある内容で  
ご説明させていただきたいと思います。

まず、花野果広場ということでいわふねフルーツパークセンター720万円でございます。人件費  
といたしまして778万5,258円、そして委託料といたしまして140万2,194円、そして光熱費といたし  
まして182万6,341円、通信費といたしまして15万1,176円、そして施設管理といたしまして備品、  
消耗品等、あとごみ処理等で201万31円の平成26年実績の支出となっております。

次に、岩舟農村環境改善センターでございまして、こちらこなら館でございまして。こちらにつき  
ましては人件費といたしまして373万3,792円、委託料といたしましてこちら警備、各種点検等でご  
ざいまして111万2,093円、役務費といたしまして浄化槽等の清掃等でございます16万9,712円、需  
用費といたしまして光熱費、修繕費等でございます186万7,995円、使用料といたしまして清掃用具  
リース、NHKの受信料等で20万4,733円、合計の708万8,925円が平成26年度の実質的支出となっ  
てございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。

その中で委託料というのは、おっしゃった警備とか、建物を管理する警備の方を雇うのが両方今  
あったのですけれども、委託料というのが100万円ぐらいです。そういうことで理解してよろしい  
でしょうか、委託料というのを。

○委員長（広瀬義明君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（苗木 裕君） 委託料につきましては、建物の警備委託が主なものと  
なりまして、そのほか各種の点検等でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 要望ですけれども、今ざっとおっしゃった細かい数字、後でいただければと  
思うのですけれども。よろしく願います。要望です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） まず、道の駅にしかたについてお尋ねをいたします。

○委員長（広瀬義明君） 何ページでしょう。

○副委員長（針谷正夫君） 大変失礼しました。305ページです。

道の駅みかもについては今年度からということで、1年早く道の駅にしかたのほうが指定管理制  
度でやるようになりましたが、この後歳入のほうでも出てきますが、その楽しみはとっておきまし  
て、とりあえず管理委託事業費についてどのような効果といたしますか、削減されたかということに  
ついて、なかなか仕組みが今までと違いますので、その区割りは難しいところではありますが、お尋

ねをいたします。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 305ページの道の駅にしかた管理運営委託事業費の人身についてということでよろしいでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） ただいまの質問は効果について、以前と比べてどう変わったのかという効果、認識についてということでよろしいですか。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 失礼しました。

基本的には、今までは市が直営で運営をしておりましたので、当然市の一般財源、そういったものもいただきながら収益に不足していた部分については補っておりましたけれども、今回の指定管理につきましては市からの指定管理料、そういったものをいただかないということでの指定管理でございますので、市からの支出、そういったものについては基本的に運営についてはございません。ただ、契約の中では20万円以上の修繕費、これについては市が行う。市の持ち物については市が行うという約束になっておまして、そういったものが若干今回の決算の中でも出ておりますが、現段階ではそういった状況になっておりますので、非常に市の財源としてはプラスのほうが多いというふうな状況に内容は変わったと思っております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 本来であれば、例えば2,000万円浮いたとか、そのような答えが欲しかったのですが、要は行政のほうからお金がいってないと。逆にこの後歳入のほうで質問しますが、道の駅のほうから逆に市のほうがもらっているということになるかと思っておりますので、そのときにまた改めて質問をします。

同じページで一番下のほうに松くい虫防除委託事業費についてであります。これは、毎年各議員から質問が出ておりますが、10分の10県補助なのでしょうか。それで、大きな決算額になっていきますが、対症療法といいますか、伐倒処理ということで、食われてしまうというか、予防ではなくて、その蔓延を防ぐというような、うまい対応ができないということなのですが、ほかに方法がないですか、そういう仕組みで。そのことについてお尋ねをします。

○委員長（広瀬義明君） 答弁を求めます。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 現在のところでは、油材をつけるということが一番の最善の方法かなということで、それ以外のことについてはこちらのほうには来ておりません。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 不勉強で申しわけありませんが、その油云々についてももう少し詳しくご説明いただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 切った材木というか、木材というのですか、それを油処理するという  
とでございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 済みません、勉強不足で。

309ページです。下から1、2、3、4、木とふれあい体験事業委託費と明るく安全な里山林整備事業費、森を育む人づくり事業交付金についての違いをわかるように説明してください。済みません。

○委員長（広瀬義明君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（苗木 裕君） 木とふれあいの体験事業委託費でございますけれども、こちらにつきましては岩舟で開催しております軽トラ市の開催において、木工教室を開くことによりまして木との触れ合いということで事業を実施しております。

続きまして、明るく安全な里山林整備事業でございます。こちらにつきましては、里山林を育てる次世代に引き継いでいくことを目的とした元気な森づくりということで、将来まで守り続ける里山林整備管理5ヘクタール、それと通学路、住宅地周辺の安心安全を確保するための里山林整備ということで、管理0.7ヘクタールを実施しておりまして、委託といたしましてシルバー人材センター、それと村檜神社の森を守る会ということで、神主を代表した氏子の集まりの方々に対し業務で委託して、管理しているものでございます。

また、次の森を育む人づくり事業交付金でございます。こちらにつきましては、NPO法人であります渡良瀬エコビレッジというものがございまして、その森林学習活動に対して支援するものでございまして、実施内容といたしましてはツリーハウスを拠点とした親子里山体験、また親子での棚田の稲刈り、里山散策、そういったものの事業を実施しているものに対する交付金でございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ありがとうございます。

先ほど森を育む人づくり事業交付金の中で、段々田になっているところに稲刈りをしているとちょっと今言われたような気がするのですけれども、場所的にどこですか。

○委員長（広瀬義明君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（苗木 裕君） 場所につきましては、岩舟の小野寺地内になります。

小野寺北小学校の西に当たりますところでツリーハウスというのがつくられております。それと、その周辺の農地におきまして稲づくりのほうを実施しております。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、6款の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

（午前10時24分）

---

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

（午前10時35分）

---

○委員長（広瀬義明君） 冒頭、皆様をお願いを申し上げます。

会議が始まる前にも申し上げましたけれども、本日災害によりこういう状況でございます。極力常任委員会の審議時間の短縮を目標とさせていただきます。皆さんの端的な発言、答弁をお願いしたいと思います。

---

◎発言の訂正

○委員長（広瀬義明君） ここで、石川農林課長より答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 先ほど大武委員から農業再生協議会のことについて、それから経営所得安定対策直接支払い推進事業費補助金についてご質問がありまして、私再生協議会の説明が間違っておりまして、これは市単独の費用でございまして、特に事務費系で使っております。それと、経営所得安定対策支払い交付金、これにつきましては主に人件費、それとシステム費が費用になってございます。

以上です。

---

○委員長（広瀬義明君） 次に、7款商工費中、所管関係部分の質疑に入ります。310ページから319ページであります。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 皆さん、大変なところなので、なるべく早目にいきますので、済みません。

311ページの下から3行目の産業支援補助事業費の空き店舗活用促進事業補助金について、516万5,000円となっておりますが、市内の商店街認定地域内において何件の実施内容があったのか、お伺いできますか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えをいたします。

6件でございます。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） その事業の予算を超えたときの対処は問題ないのか、考えておられるのか、お聞かせできればお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えをいたします。

先ほど補正予算でも要求させていただきましたが、できるだけ補正予算等で柔軟な対応を心がけていきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） この事業の効果の認識はあったのかないのか、ちょっとお聞かせ願えればありがたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 創業、それから空き店舗の利活用について、件数も今年度の話になるかもしれませんが、増えておりまして、効果はあります。継続して、その補助期間が切れても運営していただくような働きかけもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） それに当たり、この増額というものは考えているのか。この需用費の増額は考えておられるのかどうか、お聞かせ願えれば。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 決算につきましては、ごらんのとおりでございますが、先ほどもお答えしましたように、今現在相談を受けている状況等考えまして、補正、それから来年度の予算についてもできるだけ要望に応じていけるような増額等を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 313ページの上から3つ目、中小企業向け資金融資預託金というのがあるのですけれども、24億3,600万円というかなりの預託金を市は預託しているのですけれども、これも銀行のほうではこれに加えて3倍ぐらい加えてやることになると思うのですけれども、どのぐらいの預託金の利用があったのか、何件、そしてまた幾らくらいあったのか、お伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 利用件数545件でございます。委員ご質問のように3倍協調でござい

まして、融資枠の81%を運用しているというような状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 315ページの観光費なのですけれども、上から3つ目ですけれども、鯉飼育管理事業費というのがあって、114万5,406円ということで使ったわけなのですけれども、この鯉を購入されて巴波川に放流したのか。あとは、これはあそこの委託料ですか。これは山車会館の前の堀の管理委託料なのでしょうか。ちょっとわかりませんが、鯉飼育について、巴波川にも放流したりされていると思うのですけれども、その辺の状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） それでは、順にお答えをいたします。

まず、委託料の内訳ですが、山車会館のところの鯉の鑑賞池の委託料、それから県庁堀の清掃の委託料が主なものでございます。放流につきましては、平成26年度は見合わせております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 最近餌を結構私やるのですけれども、大きな鯉が、1メートルぐらい鯉が結構県庁堀にいますね。今回いなくなったかどうか、ちょっとわからないのですけれども、色鯉が少ないので、最近。色鯉も放流、平成26年度になぜ放流しなかったか、ちょっとわからないのですけれども、色鯉も放流したほうがいいと思うのですけれども、その辺はどういうお考えなのでしょう。平成26年度はなぜ放流しなかったのかも含めて。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

平成16年のコイヘルペスの発生以来、基本的には放流禁止になっておりまして、コイヘルペスの検査を受けて、陰性の検査を受けた鯉について限定的に放流できるということで、放流を少しずつ続けてまいりましたが、昨年実際に放流しても、残念ながら夏場に、これはコイヘルペスではない状況ですが、夏の暑さ等でなかなか鯉が傷んでしまう。それから、流れ、流出していると。県庁堀に放流しているわけですが、そのようなところもありまして、残念ながら現在、昨年、それから今年というふうに放流は見合わせている状況でございます。放流しても鳥にやられたり、夏場の暑さで毎日1匹ずつですとか死んでいるような状況がありまして、その辺を勘案して見合わせたということでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） そうはいつでも、やはり色鯉とか逐次放流していかないとだんだん少なくなると思うので、ぜひこれ要望ですけれども、お願いしたいというふうに思います。

○委員長（広瀬義明君） 要望ということでよろしいですか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 313ページなのですが、先ほど大武委員の質問にもありましたが、中小企業に対する融資預託金制度です。これは311ページから含めると4つの預託金があると思うのですが、何カ所の金融機関に預けているのか、お尋ねいたします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答え申し上げます。

一番大きな中小企業向け資金融資預託金につきましては、市内の金融機関9行でございます。緊急景気対策の融資についても同じ9行でございます、創業資金につきましても9行でございます。ただし、勤労者の住宅に関する資金につきましては、労金1行でございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それで、金額なのですが、執行部の予想どおりの金額であったのか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 例年12月に各金融機関、それから信用保証協会等に調査をいたしまして、その時点の融資残額、残高と利用状況等勘案いたしまして、翌年の預託額、それぞれ2倍協調、3倍協調ございますが、その辺を見据えた上で預託金として計上しているものでございまして、おおむねその預託の範囲内で対応していただいているというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 続きまして、313ページなのですが、上から1事業目から9事業目等ありまして、これは産業振興補助事業費なのですが、各商工会議所に栃木、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟商工会ということでその補助金が出ておりますが、商工会によって活動の内容の違いとか、いろいろ行事等も違うかと思うのですが、補助金に対して差があるのですが、算出の方法ですか、その根拠というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） それぞれ商工会議所、商工会についての補助金でございますが、主な内訳を申し上げますと、中小企業の近代化促進事業、それから小規模事業者の相談事業、創業人材の育成事業費等の内訳でございまして、今申し上げたのは、済みません、私の手元にある商工会議所の事業費の補助金でございますが、それぞれの商工会につきましても同じような根拠で、確かに額は一律ではございません。それぞれの経緯、それから設置方法も別でございまして、事業の内容も異なりますが、主にそういった地元の中小企業の経営支援ということで、内容を会議所、商工会から出していただきまして、それを精査した上で事業費として補助しているものでございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 栃木商工会600万円、大平800万円と藤岡480万円ですか、と差異があるのですが、これはその6商工会ですか、妥当な金額であると思われるでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） では、私のほうでまとめてお答えをいたしますが、先ほど申しあげましたように、それぞれのところで補助対象とする事業の内容を精査させていただいた上でお出ししている補助金でございますので、それぞれ適正な基礎に基づいて補助金のほうを交付しているというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今青木委員のところの岩舟なのですが、800万円というのは飛び抜けていますね、これ。例えば西方商工会は400万円ですね。岩舟は800万円です。これ、ちょっと違い過ぎるような気がするのですが、この辺の差というものはどういうふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

商工会議所、それから商工会、それぞれ先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、設置に関する法令等も異なりまして、事業内容も例えば商工会議所ですとたしか収益的な事業も実施できるというふうに聞いておまして、また商工会ともそのような違いがあるわけですが、内容について確かに同じ経済団体としてそれぞれ違いがあるところはございます。岩舟についても確かにそのような違いがあるわけですが、これにつきましては今後中身のほう精査いたしまして、それぞれの内容を同じような内容で補助をさせていただく場合には、できるだけ同じような形で公平な形で対応できるように、これは申しわけないのですが、今後よく精査して、調整をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 313ページの上から4行目なのですが、まちづくり資金融資預託金についてなのですが、1,000万円の歳出となっているのですが、この事業の明細をお伺いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） まちづくり資金融資預託金につきましては、歴史的街なみ景観形成地区における歴史的建造物等の修景を行うための補助、歴史的街なみ景観形成のための資金、それから栃木駅周辺の区画整理を行ったところがございまして、そこで建物の新改築をする方に対して制度融資を設けているものでございます。内容は、預託金としてこちらをお預けしているというような内容でございます。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。



○委員（坂東一敏君） これ、どのような団体に資金を融資されているのか、お聞かせ願えれば。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） こちらについては、現在の実績が平成18年に1件ございまして、済みません。この方がどういった方かというのはちょっと承知しておりませんが、恐らく個人の住宅等かと思われます。現在1件なのですけれども、残滓がございますので、制度としては使えるような状況で、そのまま預託金を積んでいるというような状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） わかりました。

その1件でどのような効果があったか、どう捉えているのか、お聞かせ願えれば。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） この制度融資をお使いいただくことによりまして、良好な景観の形成に寄与できているというふうを考えております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） それで、市内にはまちづくりのために活動している多くの団体がまだ幾つかあると思うのですが、それらの団体の拡充というか、そのあれは考えておられるのかどうか。

○委員長（広瀬義明君） 対象の拡充ということで。

○委員（坂東一敏君） ごめんなさい。対象の拡充があるかないか、ちょっとお聞かせ願いたい。済みません。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 先ほどのご質問、まちづくり資金融資預託金についてのご質問だと思いますので、それにつきましては特に団体等を対象というよりも、建物所有者に対しての融資でございますので、その対象を何か団体に拡大するとか、そういったようなことは考えておりません。あくまでも建物を新改築する方に対しての融資制度ということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 315ページをお願いしたいと思えます。

一番上の枠の中、栃木インター周辺開発事業費90万円が計上されております。栃木インター周辺開発については、もう30年余経過しております。その中で地権者の多さであるとか、さまざまな課題がありましたが、土地の売買を含めて進捗状況をお聞かせいただければと思えます。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 栃木インター周辺開発事業費についてお答えを申し上げます。

これについては、ほぼ千塚と同じような時期に研究会を設立したということで、おおむね20年ぐらい設立しております。今まではどちらかというと組合施行の区画整理というようなことで議論がなされていたものですから、なかなか合意形成が図られてこなくて、これまで来たということでございます。用地買収ということの具体的なものについては、事業が確定しないと進みませんので、現時点ではそういうレベルの話ではまだないということでございます。現在におきましては、昨年度ここに出ている委託事業に基づきまして地元説明会をして、今年度意向調査をしているところでございます。その意向調査をもとに、今後の事業展開をどうしたら図れるかというものを検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 本市の行政におきましては、働く場所、雇用の確保ということで、産業団地の造成、育成ということで、例えば岩舟、藤岡地区であったりとか、都賀インター周辺であったりとか、そういったところが続々と出てきておりまして、市の姿勢もそれを何としても進めていくというふうに捉えております。

その中で、例えばこういったインター周辺にあります。民意がまとまって、そういったところからどれが1番、2番というよりは、民意が固まったところから進めていくというようなふうにもとれるのですが、そのような考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 栃木市には3つのインターがあるということで、非常にそういった交通のアクセス関係、かなりすぐれた地区だというふうに思っております。

今委員が言われましたように、基本的には区域が決まって、その区域の全員の方の同意が得られないと事業はスタートラインに立てないということでございますので、あくまでも合意形成、そういったことが図られることが、やはり事業の順位づけというのですか、それは大きな要素であるというふうに思っております。それを含めて、我々とすれば採算性というものもあわせて考えていかなければならないというふうに認識しております。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑は。

青木委員。

○委員（青木一男君） 315ページなのですが、上から3つの事業なのですが、企業誘致事業費ということで108万円なのですが、このパンフレット作成費という執行部の前説明がありまして、主に宇都宮西中核工業団地のパンフレット作成費というお話を聞いたのですが、これは具体的には効果というのはあらわれたのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 企業誘致事業の特にパンフレットということかと思いますが、パンフレットにつきましては26年度、1,500部を作成しました。その使い道につきましては、1,000社

ほどパンフレットを送付しまして、企業の立地動向についての意向調査をしたり、あとは市内金融機関に置いたり、あとは我々が企業誘致のために企業に訪問する、また立地企業の問い合わせ等があったときにはそういった企業にお渡しするとか、そういったことで活用しております。パンフレットについては、今現在あるのが、ご存じのように、西中核工業団地、それと千塚についても今後売り出しがありますというPR、事前PRも含めて作成しております、有効に活用させていただいております。あとは、東京事務所のほうにもかなりお渡しして、県のほうと連携しながら誘致活動を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私は質問の中で、具体的にそれが効果が出たのかどうか。ちょっと具体的なものまではいかないかもしれませんが、それらしき企業からのちょっとお話があったのかなということちょっと聞きたいのですが。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） パンフレットをかなり広範囲にまいて、それが具体的な効果というのは現実的に難しい面はあるかと思いますが、そういった誘致の一步というものがそういったPRであるというふうに我々は理解して、少しでも多く足を使うということを考えながら、有効に活用している状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 315ページですけれども、宇都宮西中核工業団地事務組合負担金というのが8,370万円ほど使っているのですけれども、今宇都宮西中核団地にも空き地が結構あると思うのです。まだ誘致できる余地がたくさんあるのだけれども、誘致できていない状況があるやに私は思うのですけれども、その辺の状況はいかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 西中核工業団地につきましては、ご存じのように、なかなか惣社、中根に先行して分譲が進まなかった現状がございます。ただ、栃木においても惣社東、中根が分譲を完了しまして、県内でも今工業団地関係のストックというのですか、それが非常に少なくなっているということで、昨年度あたりからかなり西中核工業団地への引き合いも増えているところでございます。

ちなみに、今まで今年度ですか、まだ最近なのですけれども、2社ほど、2区画ほど決まりました、残りも随分減ってきているということでございます。具体には、5区画ほど残ってはいるのですが、それについても決まるのはなかなか難しい状況であります、2社ほど今検討していただいている状況でございますので、このところ引き合いは活発であるなど。我々としては、千塚が分

議始まる前に、少しでも多く埋められればありがたいなというふうに思って、今企業誘致に励んでいるところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今年度は2社、2区画というのはどういう関係の会社が決まったのでしょうか。ちょっと教えてください。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 自動車関連の部品の製造工場でございます。2つともです。2つなのですが、実際関連企業、その2つは関連企業で2区画ということで、まだ工事には着工してませんが、いずれは埋まる、立地するという予定でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 今出ました宇都宮西のその上の大平みずほ企業団地公園等土地及び施設購入費ということで、2,700万円上がっております。この企業団地には何社ぐらいの企業がそこに張りついていて、公園の目的というのは今さらというふうにおっしゃられるかもしれませんが、公園をつくる目的、そしてどれぐらいの面積をその公園に充てようとしているのか、お尋ねをします。

○委員長（広瀬義明君） 福田大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（福田栄治君） お答えします。

大平みずほ企業団地の造成につきましては、平成11年に造成されました。公園用地、また公衆道路等の8,082平米の購入費の償還金でございます。

それで、何社入っているかということでございますけれども、済みません。15社ほど現在入っておる現状でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、先ほどの質問と同じようになりますが、入っていない区画もあるということでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 福田大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（福田栄治君） 現在は全部埋まっている状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 先ほど説明ありましたように、産業団地をつくるに当たって、そこに公園施設をつくったその償還金と、手っ取り早く言えば、そういうことでよろしいわけですか。

○委員長（広瀬義明君） 福田大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（福田栄治君） 委員おっしゃるとおり、公衆用道路と公園用地のものでございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） スカイツリーのアンテナショップについてお尋ねをします。

○委員長（広瀬義明君） ページ数をお知らせください。

○副委員長（針谷正夫君） 317ページの上から2行目です。

昨年もこれは質問に出ておりましたが、企業数がどれくらい出ているのか、そして昨年と増減はあるのかないのか。そして、売り上げ額等もわかるのかどうか。そして、課題……一問一答では、まずそこまでお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 取り扱いの商品、取り扱いをしていただいている事業者の数、それから現在の売り上げの状況等につきましては、すぐにちょっと今資料を取り寄せたいと思いますので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

1つだけ、課題についてお答えをさせていただきますと、栃木県のアンテナショップとして、栃木市としても広くPRのイベント等で活用しておりますが、やはり少しこれは栃木市としての見解になるかもしれませんが、場所が少しわかりにくいのではないかなというふうなところを少し課題としては考えております。

以上です。申しわけありませんが、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 場所の確保等については、例えば栃木県が主催といいますか、そこを管理しているということになるかと思うのですが、その中で移動とか何か、そういう取り決めみたいなものは全くなくて、最初に決めたとおりでずっといくと、こういうことになりますか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） スカイツリー本体の事業者と打ち合わせの上、栃木県として場所を確保したということで承知しておりますので、現時点としまして栃木市として少し場所がわかりにくいのではないかというようなご意見は申し上げているところですが、今場所を移転する云々という話は出ておりません。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、7款の質疑を終了させていただきます。

次に、10款教育費中、所管関係部分の質疑に入ります。358ページから397ページであります。質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 359ページであります。一番下の訴訟事務委託費ということで、訴訟費着手

金等が発生したということで、これはオリン晁電社関係の訴訟費用というふうに理解してよろしいのか。ちょっとわからないのですけれども、ちょっと説明をお願いします。21万6,000円です。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○学校教育課長（島田芳行君） これにつきましては、市内小学校で平成25年4月25日、3年生の女子児童が男子児童に鉛筆で腕にけがをさせられたという案件でありまして、同年12月の議会定例会の一般質問においても質問されたものであります。

平成26年7月には、当事者間で示談が成立しましたがけれども、その後、平成26年10月9日にそのけがは予見されたのではないかということの中で、学校及び市教育委員会の管理責任を問うために、設置者である栃木市長を被告として、栃木簡易裁判所に訴状が出されたものであります。現在宇都宮地方裁判所栃木支部におきまして、その裁判が行われているところであります。現在係争中ですので、その内容については控えさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はありませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 387ページ、下から3つ目の事業でしょうか。とちぎ蔵の街美術館作品収集事業費237万8,000円ということで、美術作品の購入費とありますが、これは何点ぐらい美術品を購入されたのでしょうか。あと、主な例えば作家、作品等がわかれば、それも含めてお答えをお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 作品の収集事業につきましては、作品は2点でございます。橋本邦助の「風景」という作品と、それから清水登之の仮題、現在仮題であるのですが、「作戦」という作品でございます。2点でございます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 今のお答えである程度伏線としてはあるのですが、どんな作品を収集しようとしているのか、ポリシーはあるのかということですが、市内の作家というふうなことなのでしょうか。それも含めてをお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 作品の収集の方針といたしましては、市ゆかりの作家の作品を重点的に購入したいというふうに考えてはおります。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、これまでそういった市内ゆかりの作家の作品を収集されてきたということですが、そうしますとそれは現在その作品群は何点ぐらい、購入金額といえます

か、今は時価というか、購入価格ではかるのでしょうか、その総額はどれぐらい栃木市でお持ちなのか。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） お答えいたします。

額のほうはちょっと評価額なので、手元に資料がありませんので、お答え申し上げることはできないのですが、作品数につきましては高崎の収蔵してある倉庫に2,056点ほどございまして、そのうち1,600点程度が水滴になっております。絵画とか竹工芸品ですとか日本画とか、そういうもので、市ゆかりの作家については400点前後というふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 今回も案件に出てきますが、文化芸術館というものが構想にあります。

それを意識した作品収集ということにつながっているというふうに考えていいのでしょうか、今の作品収集は。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 現在仮称ではありますが、文化芸術館を計画しております。その中で常設展示室というものも考えておりますが、その中で市ゆかりの作家の画業がわかるような、全体を通した中でその作家がどういうものかということが理解できるような作品の収集方法を現在考えておるところです。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 文化芸術館ということで、この間市長が一般質問の答弁の中でもちょっと触れられた経緯がありますが、普通美術館といいますと特別展みたいな形で、テーマを1つに絞ってそのことをやっていくと。そうすると、今手持ちの作品では、例えば清水登之作品展というふうに銘打って今回はやるのだというふうなことが考えられますが、例えばそういう市内のゆかりの作家のみでやっていくのか、あるいは清水登之あるいは橋本邦助といったものを他の美術館に貸して、そういう作品の貸借で大体美術館の運営がなされているというのが実態のように聞いておりますが、そういったものを貸し出して、例えばほかの作家のものを入れて、その文化芸術館みたいのを運営していくおつもりなのか。あるいは、あくまでその市の特色といいますか、そういったものを……

○委員長（広瀬義明君） 副委員長、端的にお願いします。

○副委員長（針谷正夫君） 申しわけないです。では、市の独自のもので飾っていくという考えでよろしいですか。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 常設展示のほうにつきましては、市ゆかりの作家の方を中心に展示をするというふうな考えを持っております。企画展というのがあるのですが、企画展につきましては市ゆかりの作家が例えば没後何年ですとか、そういうものの際に記念的なものの展示を他館から作品を借りてきて、大きな展示会をするというふうな考え方でございます。また、そのほかの美術館とも連携をいたしまして、巡回展ですとか、そういうものも持ってこられるような考え方もございます。そういうような考え方で、文化芸術館については運営をしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 361ページの下から5つくらいなのですけれども、子供たちの安全安心を守る緊急メール配信システム62万円ですけれども、ハードウエアはスマホ、ガラケー、パソコンとかいろいろあると思うのですけれども、保護者の方々に対して出すというふうに理解してよろしいのでしょうか。それから、ハードウエアについてもお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 配信先については、P T A、保護者を対象に携帯電話、スマホ等も含めての配信先になります。

ハードウエアにつきましては、学校のシステム上からの配信になりますので、各学校からの配信ということになります。実際のシステム運用につきましては、平成26年度4月から市内全校に運用を開始した状況です。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 保護者の方に学校が発信するというところでよろしいのですね。その学校が、そのP T A、保護者に発信するという、学校、学校でやっているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 配信メールにつきましては、学校ごとの情報を配信している状況なので、学校ごとから配信するということになります。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 実績としては何件くらいこれをやったとか、やらなかったとか、そういう状況を教えてください。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 学校から配信メールの件数とか、そういうことでしょうか。そこま



ではちょっと数字は把握してありませんので、後日お知らせさせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは有効な非常にいいシステムだと思うのです。ですから、どんどん活用して、危険な人の情報なんていうのは発信したほうがいいと思うのですけれども、教育総務課としてはきちっと把握して、どのような状況になっているのか、やっぱり運営管理は指導していくということだと思うのです。これは要望で結構ですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 要望ということで。

ほかに質疑はございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） とちぎ蔵の街美術館の特別企画展のほうなのですが、749万円計上されていますが、これの具体的な入場者数、そしてまた開催した結果を踏まえてどのように効果というのですか、感じられたか、お聞きいたします。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 蔵の街美術館の特別企画展等開催事業費の年間の総入館者数につきましては1万1,204名であります。

展覧会の状況ですが、5月から6月にかけてやりました収蔵品点、それから夏休みの特別展示ということで、これ文化会館の展示室で行ったのですけれども、レオナルド・ダ・ヴィンチの展示会をしております。それから、9月から10月の中旬にかけて、栃木県立美術館の収蔵品展ということで、アートリンクとちぎ2014美つくりということで、現代美術の関係の展示をしております。それから、10月の中旬から12月いっぱいにかけて収蔵品展ということで、歌麿と栃木の展覧会をしております。それから、1月から3月中旬にかけて、癸生川コレクションの展覧会をしております。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 1万1,204人ですか、という入場者を踏まえまして、どのように感じられましたか。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 1万1,204人という数字は、これまでの平均ですと年間1万6,000人前後で推移しているのですけれども、指定管理者から市の直営になったということで、1カ月間準備のために休館ということで、5月中旬から始まってしまったということと、それから確かに収蔵品展がちよっと多かったので、入館者がちよっと少なかったのかなというふうに考えております。

今年度につきましては、4月から6月にかけて中原淳一展というのをやりまして、かなり入場者がありまして、その期間中だけで6,700人程度の入場者があったということで、その企画展の開催、

企画の仕方によって入場者が大分増減があるという感じでございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 続きまして、とちぎ蔵の街美術館運営費なのですが、これ不動産賃借料が360万円になっておりますが、これ契約期間というのはどのようになっていますか。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 蔵の街美術館として使用しておりますおたすけ蔵の建物と土地の賃借料でありますけれども、平成33年3月31日までの契約になっております。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 文化芸術館等のこれから計画がありますが、リノベーション事業を、多分そちらのほうに展示物等が移ると思うのです。その場合、この蔵の街美術館はどのようにその後利用方法を考えられているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員、決算でございますので、なるべくそこから逸脱しないようお願いしたいと思いますが、答弁を求めますか。

大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 確かに文化芸術館の建設が平成32年度ということで、ちょうど同じような時期になってしまいますけれども、今後蔵の街美術館の建物をどうするかということについては検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 363ページなのですが、外国人児童生徒指導事業費というのが下から5行目ぐらいにあるのです。それは、日本語指導員報酬ということで2名分ということで324万円ということになっているようではありますが、いろんな外国人の方がお見えになって、その子供さんがたくさんいらして、その方々、子供さんに対して日本語指導をしているということだと思っておりますけれども、ひとつはこの場所でやっているのか。何名ぐらいの外国人の児童生徒に指導しているのか、お伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○学校教育課長（島田芳行君） 外国人児童生徒指導についてであります。現在栃木中央小と大平中央小の2校で実施されております。それで、対象になる児童生徒数ですが、全部で42名が対象として巡回指導及びその拠点校での指導をしております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 42名というのは、栃木市と大平と合わせてですね。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○学校教育課長（島田芳行君） 栃木中央小学校のほうで16名、大平中央小学校で15名、そしてその

2つの学校以外にも子供たちがいるものですから、巡回指導という形で11名、合わせて42名ということになります。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） そのとおりだと思うのです。大平、栃木だけではなくて、都賀もありまして、西方もあるわけですから、巡回ということになると思うのですけれども、どういう国の方々のお子さんなのでしょうか。まずはそれです。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○学校教育課長（島田芳行君） 多岐にわたりまして、13カ国にわたります。スペイン、フィリピン、中国、アフガニスタン、パキスタン、ブラジル、ネパール、タイ、モンゴル、アメリカ、ホンジュラス、スリランカ等13カ国から成ります。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは本人の希望だと思うのですけれども、それ以外に対象の子供さんというのはいくさんいらっしゃるのではないかと私は思うのですけれども、その辺の把握というのはされているのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○学校教育課長（島田芳行君） それにつきましては、まず転入に当たりまして、その子供の状況を全て把握するようにしております。それで、必要な場合には初期指導という形で、日本語並びに生活にかかわる内容についての指導をしていくというような形をとっております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） この日本語を英語で、いろんな今13カ国ということになると、なかなか大変な、本当に教えられるのかというのも危惧するわけですが、そうはいっても教えるということなのでしょうけれども。ぜひ日本に来られて育つ子供さん方が、やはり日本語を覚えるということは大事なことだと思うので、ぜひそのようなことでたくさん対象、本人の希望だと思うのですけれども、希望でない方もなるべく受けられるような形をやはり栃木市としてはとるべきではないかというふうに思いますし、もちろん無料だと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○学校教育課長（島田芳行君） 委員さんがおっしゃるとおり、やはり日本に来た外国の子供たちにも安心して学べるような教育環境をつくる必要があると思いますので、そういったことについては今後とも十分注意を払って対応していきたいと思います。

また、一番の課題となります中学校3年になったときの受験等についても対応していかなければ

ならない部分もありまして、そういったことにつきましては日本語指導講師等をつけまして、それにも対応するというような形をとらせていただいているところでございます。無料です。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 先ほどの大武委員の質問でメールの配信の件数につきましてお答えさせていただきます。

平成26年度につきましては、各校合計で1,401件の配信件数がありました。ちなみに、平成27年度につきましては、本日現在で831件のメール配信を行っております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 375ページお願いします。

その中の中学校普通教室等エアコン設置工事費で、中学校14校あると思うのですがけれども、その設置工事費の入札の方法について、ちょっとお伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 中学校の普通教室のエアコンの設置事業の入札方法につきましては、事後審査型の条件付きの一般競争入札になります。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 何社で見積もって、何社の方が、全部が全部ではないと思うので、分けしてやった工事ではないかなと思うのですがけれども、どのようになっているのか、ちょっとお願いします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） エアコンにつきましては入札を3つに分けてまして、それでそれぞれ入札を行いました。

まず、中学校の空調設備の工事その1につきましては、入札参加者数が8社ありました。その2につきましても参加者が8社ありました。その3につきましては、入札の参加者は6社ありました。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、これダブっているということはないのですか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 入札の参加者については、申しわけありませんが、ちょっと手元に資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 14校ありますので、できれば1校ずつ入札ができなかったのかというふうに

思います。といいますのは、恐らくこれ3社の方がとったわけですね。この人たちは工事はできません、恐らく。管理だけです。夏休みの工事ですから、なおさらできないのです。1校1社が請け負えば安くもできますし、皆さんができる工事なのですよ。

今回中学校も24校ありますけれども、何校やったか、ちょっと私も忘れましたが、来年もあると思います。1校1社の割合でできるだけ入札してもらったほうが、安く入札できると私は感じています。といいますのは、それだけ経費がかからないからです。工事も自分のところでやることができます。ただ、この関係については、恐らく下請さんに全部出していると思います。その下請が栃木市の下請さんならいいのですけれども、市外の人やっていることがかなりあるかもしれません。そういうことも調査していただければありがたいなと思っています。多くの人にやっぱり工事をしてもらいたい、していただきたい、またやりたい気持ちは皆持っています。指名業者になって、一度も私のところへは何の話もありませんでしたという人もいると思います。だから、その事業、事業によって、Aランクだけでなくもいいのですよ。Bランクだって、Cランクだってやれるように取りはからってください。お願いします。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑は。

青木委員。

○委員（青木一男君） 365ページなのですが、栃木第三小学校運営費からずっと次ページで小学校運営費という形になっておりますが、これは光熱費の件なのですが、この光熱費に関して冷暖房費ですね、これ教育委員会のほうからなるべく光熱費は効果的に冷暖房は使ってくれというお達しが出ているみたいなのですが、これちょっと読ませていただきますと、余り使わないでくださいというふうに解釈できるのです。それで、本当にこの決算額で今現状十分なのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） この365ページからの各校の運営費につきましては、各校の先ほど申し上げたエアコン等の電気代等は含まれていない状況でして、電気代等は教育総務のほうで一括で管理しておりますので、エアコンのほかの電気代等も教育総務部のほうで一括で支出しております。そのほかの運営費につきましては各校の運営費となってきます。

それと、また先ほどのエアコン等の使用については、最初に平成26年度に中学校を設置してきたわけなのですが、そのときに小学校も含めて運用マニュアルということでうちのほうは示させていただきました。ただ、当然電気代がかさむから余り使うとか、そういうことは中身には触れていないとは思われます。ただ、エアコンを実際に稼働するとき、例えば教室を全部一度につけてしまうといきなり電気代というか、電力量が上がってしまいますので、徐々につけてくださいとか、あとはエアコンをつけるときには何度が適切ですよとか、そういうところはある程度は示させていただいてありますけれども、あくまでも電気代の抑制等は指示はしていない状況です。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 栃木市小中学校空調設備運用規定というのがあります、これを見ますと、どうしても抑えてくれというような内容にしかとられませんので、その辺をしっかりと子供さんのために有効に利用できるような周知方法をお願いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 関連なのですけれども、この小学校の運営費というのは、その各学校の人数比によって支給の状況が変わっているというふうに考えてよろしいのでしょうか。人数比だけなのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 運営費につきましては、ある程度規模によって運営の金額は変わってきます。ただ、ご存じだと思うのですけれども、大規模校も700人近くの小学校もありますし、22人程度の小規模校もありますので、当然人数だけではかなり差が開いてしまいますので、あくまでも基本額等を含めて、それプラス学校の規模ということで、大きな差が出ないような配分にはしてあります。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） この中学校も小学校もそうですけれども、管理運営の責任セクションというのは教育総務課というふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） この運営費につきましては教育総務課のほうで配分して、またこの支出の状況についても、中身について最終的な決算も含めて確認しております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 結局無駄遣いのない適切な運営がされているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 運営につきましては、中身の決算等も含めて内容を教育総務課のほうで確認させていただいております。それなので、無駄遣い等はない状況だと思われれます。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 思われますということではなくて、きちっと管理して、思いますとか、していますという形で言うていただかないと、何か管理していないような感じにもとられますし、例え

ば一番下の赤麻小学校運営費では2円とか最後ありますね。というのは、これは支給が幾らか決ま  
っていて、決算ではこういう2円単位の支給というのはあり得ないわけですし、返却費があるとい  
うふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） あくまでも小学校運営費、中学校運営費につきましては、市の予算  
の中での支出になりますので、返却等はありません。それで、当然残額については執行残というこ  
とになってきております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、その執行残については次年度に回して、次年度使うというふうな  
解釈でよろしいのですか。その辺の管理はきちっとするべき必要があると。大変ですけれども、40校  
あるので。しかし、やらなくてはいけないことだと思うのですけれども、その辺の管理とかいうこ  
とはきちっとやっていくということではなければいけないと思うのですけれども、大丈夫ですね。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 先ほど申し上げているとおり、決算のほうも中身を精査して、無駄  
遣いがないということで確認させていただいておりますので、その辺は無駄がないと思います。

それと、この予算につきましては、先ほどの執行残ということで次年度に繰り越すことはありま  
せんので、また新年度の改めての予算配分になってくることになります。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 369ページなのですが、ちょうど真ん中ぐらいに大平南小学校校舎整備事業  
費がありまして、これその中で不動産賃借料が1億883万1,600円、それと375ページなのですが、  
これは373ページの大平中学校校舎整備事業費の中の375ページの不動産賃借料、これが1億4,436万  
8,352円についてですが、これは大平南小より大平中学校については市所有の土地であると思いま  
すが、2カ所で2億5,000万円を超える不動産賃借料というのはどういうものなのか、お伺いた  
します。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） これにつきましては建築中でして、仮設校舎のリース料になってき  
ております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 仮設校舎ということなのですが、賃借料の金額設定の根拠というのはどうい  
うものなのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） リースにつきましては、入札でリース業者を決めて、そのリース金額も設定しております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございますか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 375ページですけれども、東陽中学校敷地拡張整備事業費ということで700万円強のお金が出されておりますけれども、きのう運動会で関連の4人の市議員が出たのですけれども、やはり狭くて、バラック小屋で、大変な状況があるのですけれども、早急に整備していただきたいということで、この拡張の測量設計費等がここで消費されたわけですけれども、この辺の状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 26年度につきましては、ここの決算にあるとおり、測量と、また地元説明会等を進めてきた状況です。

今年度につきましては、当初予算で土地の買収費というか、土地を購入する予定で計画を説明させていただいたと思うのですけれども、今の現状はまずその敷地の面積をどの程度にするかということで、学校を含めて今協議している段階です。まず、要望等で、サッカーコートがまずメインの要望になってきています。それと、テニスコートが今2面しかなくて、部員が70から80名程度おりますので、それを倍にしてくれという要望がメインになってきています。また、体育館等も今1つで、武道場のほうも古い状況ですので、その武道場も要望としては第二体育館というような要望がされております。例えば2階建てで、下が武道場で2階がバスケットとかバドミントンができるような体育館等も要望されております。また、職員の駐車場等も少ない状況ですので、駐車場も含めてのその面積を実際に今検討中でございます。その後、面積を確定した後に、今度はあそこは農用地ですので、農用地の除外の申請、また転用の申請等をこれからやっていく状況です。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） それでは、これからなので、農業の方、田んぼですけれども、東側のほうに延びることになるのではないかと思うのですけれども、その辺の買収については特別買収に応じないとかいうような、これからだと思うのですけれども、そういう懸念というか、そういうのはないというふうに、快く応じていただけるというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 一度測量前に、測量に入らせていただくための承諾で説明会を開かせていただきました。そのときには、ある程度農地なので、当然農地として使用している人もいま



すけれども、ある程度の承諾、その農地に対してある程度のアンケートをとらせていただいて、どうしてもだめだとか、そういうことの返事はいただいているということ、反対する方はいないと思われま。ただ、それらについてはその筆の状況とか、どこまで農地が潰されるかによっては個人ごとに違ってくると思いますので、そのときには個人ごとの対応になってくると思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 要望になりますけれども、買収ということで賃借で借地ということがなるべくないように頑張っていたきたいと思。以上です。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 要望ということで。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 385ページです。中ほどに藤岡公民館管理運営費ということで、不動産賃借料170万円を上げてあるのですが、この藤岡公民館についてはかなり古くて、今恐らく学童保育が入っているだけかなと思うのです。そういった中で、あそこを撤去して更地にして返してやって、学童保育はほかへ移るという方法が、私は一番いいのかなと思っているのです。来年度からいろいろと機構が変更になって、総合支所も非常に職員が減ってくると。空き家が随分増えてくるわけですが、そういった対処は施設カルテの中から今後考えていくよという話なのですが、いろいろ施設カルテをつくって、その施設ごとに売却するというのも一緒になるとなかなか大変で、高く売れまないので、できるだけ処分できるものは早目に処分していくという方法をとったら、今ちょっと景気が上向きつつありますので、そういうことをしていただきたいというふうに考えています。だから、産業教育で今所管している施設等についても、いろいろ十分に考えていただいて、処分できるものは処分、統合するものは統合するというので、できるだけ早く進めていただきたいということで、済みませんが、要望しておきたいと思。お願いします。

○委員長（広瀬義明君） 要望ということでよろしいですか。

松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 先ほどの入札の参加者名のほうなのですが、お答えさせていただきたいと思。よろしいでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） はい。

○教育総務課長（松本静男君） まず、中学校空調設備設置工事その1につきましては、大興電気工業株式会社、株式会社まつでん、森澤電機工業株式会社、伊藤電機株式会社、トリタ設備工事株式会社、株式会社荒井電設、小曾根電機株式会社、ホリエ電設工業株式会社、株式会社アスライブ藤岡営業所の8社になります。その2につきましては、伊藤電機株式会社、大興電気工業株式会社、栃木県電気工事株式会社県南営業所、株式会社まつでん、株式会社荒井電設、小松電気株式会社、

小曾根電機株式会社、株式会社アスライブ藤岡営業所で、その3につきましては株式会社荒井電設で、栃木県電気工事株式会社県南営業所、森澤電機工業株式会社、株式会社アスライブ藤岡営業所、小松電気株式会社、大興電気工業株式会社、幸和工業株式会社、ホリエ電設興行株式会社ということで、何社か重複している会社等は実際ございます。あと、機械設備のほうもありますけれども、こちらも。

- 委員（梅澤米満君） よろしいです。ただ、要望だけ。済みませんけど、多くの方がやれるように分散して。そのほうが安くできますから、間違いなく。お願いします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

- 商工観光課長（増山昌章君） 大変申しわけございません。

先ほど保留させていただいた回答をさせていただいてよろしいでしょうか。

- 委員長（広瀬義明君） 許可いたします。

- 商工観光課長（増山昌章君） 7款になります。スカイツリーアンテナショップとちまるショップの出品事業者数、それから現在の売上げの推移について、2点お答えを申し上げます。

平成26年度ですが、とちまるショップに出品している市内の事業者27社でございます。品物の数で86品でございます。売上げにつきましては、平成25年度が730万円、平成26年度530万円でございます。栃木市です。栃木市の出品事業者の売上げ、若干下がっているような状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（広瀬義明君） 以上で歳出各般ごとの質疑を終了します。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。86ページから183ページであります。

大武委員。

- 委員（大武真一君） 143ページの下から7つ目です。

勤労青少年ホーム自動販売機収入なのですけれども、あちこち、あちこちたくさんありますけれども、この自販機の収入というのは栃木市中このような形で、市の施設関係の販売機収入は全て栃木市の収入、このような形で納められているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

- 委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

- 商工観光課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

基本的には、財産貸付収入ということで入札をいたしまして、自動販売機の設置についての収入として得ているところでございますが、実際に私どもの所管する施設でも勤労青少年ホームの自販機につきましては指定管理者の切りかえの時期にこのような形で、今申し上げたような形で入札により自販機の設置を行いました。場所によっては自販機について敷地使用料ということで行政財産使用料でいただいている箇所もまだございます。順次その辺は切りかえていきたいと。入札によ

り自販機の設置の収入ということで切りかえていきたいというふうを考えております。恐らく全体としてそういう方針であるというふうな認識を持っております。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） その3つ下で630万円という栃木市総合運動公園の自販機収入があるのですけれども、基本的な考え方としては……

○委員長（広瀬義明君） 大武委員、栃木総合運動公園は所管外でございます。

○委員（大武真一君） では、永野川緑地も所管外なのですかね、これは。基本的な考え方としては、電気代プラス販売料に対する幾らかいただくというような考え方の契約というふうにするのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 基本的におっしゃるとおりでございます、貸し付け料、売り上げの何%というような貸し付け料と電気料の合計でいただいているものでございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 183ページをお願いしたいと思います。

道の駅にしかた指定管理者納入金というのが上から4行目ぐらいにあります。先ほど支出のほうで指定管理者の料金のみで一般会計からの繰り出しがないということでしたが、収入のほうでこれだけの納入金がありますが、恐らく入場者が増えたであろう、そして売上高が増えたのでであろうということではありますが、そのところを教えてください。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 平成26年度4月1日から3月31日までの指定管理に移行しました状況の中では、対前年度比でございますけれども、入場者数が135.9%の伸びということで、約10万人増えました。今までが、前年度が27万8,000人対しまして、平成26年度中は37万8,000人ということで、10万人の増がございました。売り上げにつきましても2億3,900万円だったものが3億2,700万円ということで、1億円の増加という形でございました。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 10万人増えて1億円増えたということで、ちなみに施設の中でナンバーワンに栃木市内ではなっているようですが、そうしますと納入金は売上金額の例えば3億円ですから、約5%というような指定管理者との協定になっているわけでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 募集要項の中で5%以上の納入金を提案してくださいということの中では5%という提案がございましたので、協定の中では5%という形になっており

ます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、当然のことながら5%というのは指定管理者制度が切れる5年間、あと4年間はこれで維持される、5%でいくと、こういうことですか。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） そのように認識しております。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 3億円売って、1,500万円納入する。ある意味、利益から出すというよりは、費用という捉え方で経営をされていると思うのですが、約束ですから仕方はありませんが、指定管理者のほうではいっぱいいっぱいといいますか、要するに業者と行政が両方ウィンウィンみたいな関係になっているのでしょうか。非常に抽象的な質問ですけれども。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 一応業者のほうの事業改革、そういったものの中では、やはり当初2年ほどは非常に厳しいというふうな計画を見込んでいたようでございます。実質お尋ねしている内容としては、やはり収入よりも支出のほうが多かったというふうなことも聞いております。実際に営業した内容については、それぞれのデータ等がございまして、ある程度収益性の改善、そういったものについては業者のほうでは努力していきたいということでございまして、我々としても計画の中である程度変更等がもし協議があれば、応じられるものについては応じていけないとならない部分もあるかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） ただいまのお答えの中で、業者のほうと、指定管理者のほうと意思疎通ができていくというふうには捉えましたが、産業振興という面と費用の削減といいますか、経営の効率化ということのはざまの中で、落としどころをどこにするかということで、こういう数字が出てきたのだらうと思いますが、まめにといいますか、そういった協議の場というのは定例会みみたいなものがあるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 道の駅にしかたにつきましては、管理運営グループという形で3者で運営されております。それぞれがそれぞれの運営方針でやっておりますので、それらをまとめる意味で毎月1回、定例会という形で運営会議を開いております。その中に私どもも参加させていただきまして、いろいろな業者の皆さんのご意見を伺ったり、あるいは相談があればそういったものについての相談を受けるという形で対応しているところでございます。また、それ以外に不定期ではございますけれども、支配人等が随時問題があれば、私どものほうと連絡をとりあ

って、そういったものの対処方法等について一緒に検討しながら、運営を手助けしているような状況でございます。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 10万人増えて、37万人の入場者ということで、市全体の観光に対する貢献というのも非常に大きいわけです。そこで、先ほど申し上げた産業振興と経費削減という意思疎通が最も大事なことだと思いますので、その場を十分に生かして、来年はさらにスマートインターも通りますので、行く行くはそんなことで進めていければ。要望で終わります。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 177ページの学校給食費の滞納というのがざっと真ん中あたりから下にありまして、学校給食費滞納繰り越し分というのが26万6,661円とか、これ栃木だと思うのですがけれども、あります。これはこの内容、これ何人くらい。これ栃木だと思うのですがけれども、以下ずっとありますね、大平から都賀。とりあえず26万6,661円の人数は何人くらいの対象なのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 済みません。ちょっとお待ちください。

○委員長（広瀬義明君） 後ほどでよろしいですか。答弁できますか。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 今資料を受けましたので。

栃木地域で申し上げますと、月1カ月だけの滞納あるいは12カ月の滞納とかさまざまなのですが、何らかの滞納があるというのが20名、大平につきましては11名、藤岡につきましては8名、都賀につきましては12名、岩舟につきましては4名、西方はございません。

以上でございます。

〔「栃木は何名ですか」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 栃木地域が20名でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） この方々の滞納というのは、それはやっぱりお金がないというか、経済的な困難さからのやつなのでしょうか。それとも、あっても出さないというものなのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 先ほど申し上げましたように、今回一月だけの滞納あるいは12カ月滞納といろいろでございますけれども、12カ月、1年間は丸々滞納されている方というのは5名だけだったのでございますけれども、その5名につきましては学校に状況を確認しておるところでございますけれども、いずれも悪質なものではないと。やはり今すぐにはなかなか納められないという状況を聞いております。その辺につきましては、学校でも随時の督促あるいは今年度につきましては、今年度といいま

すか、昨年度分の催告につきましては、学校と協力しながら対策してまいりたいと思っております。

○委員長（広瀬義明君） 若林主幹、さっき5名ということでお答えいただきましたが、それは栃木地区だけですか、全体でですか。

若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 全体で5名でございます。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） なかなか難しい、これはやっぱり払わなくてはいけないものだとは思いますが、そこはいろんなことを考えながらやっていただければいいのかなというふうには思っています。経済的な理由の方もいらっしゃるということだと思っておりますので、しっかりお願いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 滞納繰り越し分が5事業で68万2,261円、これは大体過去の状況と比べるとどのような状況なのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 滞納繰り越し分につきましては、毎年度100万円前後のどうしても未収金が出てまいりますので、それにつきまして毎年毎年の累計が発生したものを滞納繰り越し分として計上してございます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） そうすると、大体金額的には経済状況とかいろいろありますけれども、大体このぐらいの金額ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 全体の収入を見てもと99.8%という数字の中での滞納でございますので、毎年この程度は残ってしまうのかなというふうな理解はしております。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 岩舟町の承継というふうには書かれているのですが、これは滞納繰り越し分ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） ページ数は179ページでよろしいですか。

○委員（小堀良江君） はい。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 岩舟町承継分につきましては、3月、合併前の最後の3月分の給食費というところでございます。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） そうしますと、繰り越し分というのはどこに入ってくるのでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 岩舟町の合併した時点では繰り越し分というのが発生していなかったものというふうに私どもとしては理解しております。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員、よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 179ページの真ん中あたりの市町史売払収入等（文化課）368万円とあるのですが、市町の歴史の売り払いですね。具体的にはどういふのを売り払いしたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 各合併前の市町で出して発刊しておりました市史、町史等の売り上げ収入がそのうち13万6,880円でございます。それから、とちぎ蔵の街美術館の図録等の販売が6万7,355円、あと栃木文化講座等の受講料等で35万2,800円で、主なものは栃木文化会館利用料の前納分の精算金でございまして、それが312万8,000円でございます。これにつきましては、指定管理者がかかったことから、前の指定管理者が平成26年度分の利用料金を扱っていたわけなのですが、それを市のほうに一旦入れていただきまして、歳出のほうで新しい指定管理者に使用料の補填金ということで同額を出しております。それが312万7,310円でございます。

主な内容は以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 申しわけございません。補足説明させていただきたいと思っております。

先ほど小堀委員からのご質問の岩舟町分の滞納繰り越し分の記載がないということなのですが、収入としての滞納繰り越し分の収入額としてはなかったと。ただし、調定額としては9万400円の分がございましたので、その分につきましては平成27年度に繰り越しをさせていただいているところでございます。大変失礼いたしました。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 100ページから107ページにかけての太陽光発電屋根貸しの使用料についてちょっとお伺いをいたします。

所管の公共施設、小中学校図書館、給食施設、体育館等において太陽光発電の屋根貸しをしておりますけれども、一定の期間が過ぎまして、何らかの問題があったのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 私の所管するところは学校の部分の屋根貸しになります。今一定期間が過ぎまして、太陽光の屋根貸しの事業につきましては現在は支障がないと聞いております。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） また、貸し出しにより生じた使用料は、特定の目的、財源、すなわち主要施設への分配をすることができないのかどうか、お尋ねします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 現在の屋根貸し使用料につきましては、特定財源としては設定しておりませんので、この施設を特定するような使用方法はとっておりません。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） では、失礼しました。わかりました。

それから、今売電価格ですね、36円、32円、恐らく栃木市で40円の時代はやっていなかったと思うのですが、36円と32円の割合はわかりますか。それはわかりませんか。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 申しわけありません。その資料につきましては手元にございませんで、後ほどお答えするというのでよろしいでしょうか。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） では、わかりました。

今後の屋根貸しをする計画はないですね。ちょっとお伺いします。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 今後の計画につきましては、まず屋根貸し事業の第3次貸し出しを行って、岩舟が合併に伴って岩舟の学校に屋根貸しを行ったところがございます。それで、今のところはそれで終了することを聞いております、学校については。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。



ただいまから認定第1号 平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算の所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

---

◎認定第9号の上程、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第5、認定第9号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 51ページです。51ページになると思うのだけれども、千塚町上川原地区特別会計歳入歳出決算書です。

51ページで、支出済額がちょうど10億円ですか、これ。約10億円です。10億2,692万5,905円ということで、10億円の支出が平成26年度は使ったということですね。これの内訳、大まかな内訳、いろいろあると思うのですけれども、橋をつくったり買収したり、いろいろあると思うのだけれども、この内訳を少し教えていただければと思います。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 約10億円の歳出の内訳ということかと思いますが、その内訳につきましては全てが産業団地事業費ということでございまして、内訳については、683ページの歳出の備考欄に記載してあります。683ページに記載してある委託料、工事費、土地購入費、あと補償金が主なものでございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第9号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、認定第9号は認定すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

（午後 零時20分）

---

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時10分）

---

◎陳情第2号の上程、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第6、陳情第2号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情を議題といたします。

初めに、請願・陳情文書表を書記に朗読させます。

福田書記。

〔書記朗読〕

○委員長（広瀬義明君） ありがとうございます。

これより審査に入ります。なお、本件につきましては、陳情の趣旨やその論点等について、さらには陳情に対する各委員の賛否などを自由にご討議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご意見等ありましたらご発言願いたいと思います。

針谷副委員長、いかがですか。

○副委員長（針谷正夫君） それでは、私は賛成の方向での立場をとりたいと思います。

35人学級というのは、既に小学校1、2年で実現をされておりまして、本市におきましても少人数学級等については特段の特認校等について、そうした方向に施策を進めているところであります。全国的に見ましても、小学1、2年以外で小中いずれかの学年で少人数学級を実施しているところは既に43都道府県に上っておりまして、全国的な趨勢でもあろうと思っております。そういう意味

で、この陳情には賛成をしたいと思います。

なお、平成25年6月議会におきまして30人学級、行き届いた教育の前進を求める陳情というものが提出をされたことがありました。そのときには、委員会全員賛成、本会議全員賛成という結論を見ております。そういうことからいたしましても、国の責任による35人以下学級の前進を求める陳情には賛成をとる立場をとりたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） それでは、副委員長の発言が終わりましたところで、順次ご意見を述べていただきたいと思います。

青木委員。

○委員（青木一男君） 今針谷副委員長が言われましたように、全国で43ですか、小学校全学年で実施または実施を可能にしているというのが16都道府県ということで、小3、小6のいずれかでも少人数学級を実施しているところが28ということで、やはり今の少子化の中で一人一人の児童の個性化、そしてまた集団的な生活がしにくいというのですか、そういった中で、やはり少人数というのには私はこれからは必要になるのではないかということで、賛成したいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 私も副委員長と青木委員と同様、同じく賛成したいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今針谷副委員長からも伺ったように、行き届いた教育を目指していくための30人のときの採決の状況を伺ったときは、本当にそうだなと思いますが、この陳情を見てみますと、35人学級の前進は3年連続で見送られというふうに言うておいて、先生の教員の人数も減っていくわけなのですけれども、ここでは教員の人数が増えて、求めて、緩やかに増やしてもらいたいということも出ているので、そのための教職員定数改善を行うことが強く求められているということで、私はちょっとこのところが納得いかないの、反対という立場をとらせていただきたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私は、この35人学級の前進を求める陳情には賛成であります。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 私も賛成です。栃木市では小学校1、2年生は35人以下学級をもう実践しておりますし、栃木県におきましても中学校全学年で実施をしている状況もありますので、賛成をしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 35人学級のことについては賛成でございます。

○委員長（広瀬義明君） ほかにご意見等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご意見がないようでありますので、これより採決をさせていただきたいと思いをします。

ただいまから陳情第2号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情を採決いたします。

それでは、本陳情を採択することについて起立採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	針谷正夫	青木一男	坂東一敏	大武真一	小堀良江
		梅澤米満				
	反 対	古沢ちい子				

○委員長（広瀬義明君） 起立多数であります。

したがって、陳情第2号は採択すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎陳情第3号の上程、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第7、陳情第3号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情を議題といたします。

初めに、請願・陳情文書表を書記に朗読させます。

福田書記。

〔書記朗読〕

○委員長（広瀬義明君） これより審査に入ります。

なお、本件につきましても、陳情の趣旨やその論点等について、さらには陳情に対する各委員の賛否などを自由にご討議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご意見等がありましたらご発言願いたいと思います。

針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 私は、この請願には反対の立場をとりたいと思います。

その理由についてであります。政治は現実であるという言葉があります。すなわち高校生で現在お金を払わずに高校に行きたい人は行くことができるということが、かつてもう無償化という名称でありましたが、今回は豊かな家のお子さん、910万円程度以上の収入のある方のお子さんについてはだめですよ、こういう内容に現況があります。しかしながら、支え合う社会といいますが、強い者が弱き者を助けて生きていくというのは、もう時代の流れといいますが、そういう社会の共通認識がややできてきているというふうに考えております。したがって、豊かなリッチなご父兄さんあるいはお子さんたちには、その恩恵は回りませんが、学びたい人が学べるという意味で、

私はこの意見には反対をしたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私もこの請願、陳情に対しては反対の立場で意見を述べさせていただきます。

現在、平成22年4月からの授業料を無償化にするという制度が導入されまして、やはりその制度で今何ら問題があるのかなと、私身近に高校生がいるわけではありませんので、実態感はないのですが、やはりその制度によってそれほど支障はないのかなというふうに感じております。

また、この2つの陳情なのですが、高校無償化、この辺はちょっと自分も悩んだところなのですが、2番目の奨学金を拡充して高校生の給付制奨学金を確立することという給付制が、安易に高校に行けばいいのかと、無料だからというような考えもあるのかな。やはり高校生徒に対しての意欲、学習意欲とか、そういうのを損なわれる部分もあるのではないかなというふうに感じておりますので、私はこの陳情文書に対しては不採択という方向でおります。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 私は、針谷副委員長と同様、反対でございます。

○委員長（広瀬義明君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 私も反対の立場をとらせていただきたいと思います。

やはり高校無償化の時代もありましたけれども、それが変わりまして、今の新制度が一番平等にといいますか、社会は皆さん、支え合うという針谷委員の言葉をいただきまして、私もそういうふうに感じます。なので、反対の立場で。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私も反対です。所得制限はやっぱりしたほうがいいと思います。教育費というのは、私は大学まで基本的には無料がいいとは思っていますけれども、それは大きな理想というか、将来的にそれを達成するということであろうと思います。今の段階では、やはりそのほかにもいろいろ使うお金がたくさん必要な生活保護とか扶助費、たくさんあるものですから、今の段階で所得制限はやはりつけるのが正解だろうと私は思っています。民主党は、私党员ですけれども、民主党は高校無償化で所得制限は反対のようですけれども、私は所得制限は賛成です。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 全額無償ということで、それは理想なのですが、やはり今の経済状況等を考えると無理があるというふうに判断いたします。それに、現在所得制限を設けられておりますけれども、そういった所得制限を段階的に緩和していくとか、そういう方法も十分にあると思いますので、私はこれに反対をしたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 私は、この件については、平等の観念から賛成をしたい気持ちでありました。しかしながら、よくよく考えると、やっぱり本当に勉強がしたければ、高校へ行ってお金がどうのということではなくて一生懸命やると思いますので、そういった意味からもやっぱり今のところは所得制限をしても仕方ないのかなというふうに思っております。そういうことで、この件については反対という立場をとりたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 多くの意見が出ましたが、ほかにご意見等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご意見等がないようでありますので、これで採決をさせていただきます。

ただいまから陳情第3号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情を採決いたします。

本陳情を不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号は不採択とすべきものと決定いたしました。

---

#### ◎陳情第4号の上程、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第8、陳情第4号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情を議題といたします。

初めに、請願・陳情文書表を書記に朗読させます。

福田書記。

〔書記朗読〕

○委員長（広瀬義明君） これより審査に入ります。

なお、本件につきましても、陳情の趣旨やその論点等について、さらには陳情に対する各委員の賛否などを自由にご討議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご意見等がありましたらご発言願います。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 私は、この件については反対であります。

その理由として、やっぱり大学生、18歳を過ぎてということで、今度は選挙権も得られるわけがございますけれども、そういった意味の中ではやっぱり自分が勉強したければ、働いてでも、また奨学金制度を利用してでも行くということが前提ではないかなと思いますので、この意見については反対をしたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 私も反対をさせていただきたいと思います。

栃木市は、定住促進推進のために給付型の奨学金制度を創設することが決定したわけですが、さまざまなことを考慮して、条件をつけていく給付制度というのはこれから必要になってくるのかなと思いますけれども、この陳情の中身はまたそういう条件とか、詳しいことについては表記されておりませんので、これについては反対をさせていただきたいと思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私も反対です。

大学生までの教育料は無料というのは理想ではあると思うのですが、今の社会情勢を考えると、まだまだ生活保護等含めていろんな貧しい方々もいらっしゃるということを考えれば、そちらのほうにとりあえずは回していかななくてはいけないということで、給付型というのはやはり問題があるのではないかと。今の段階ではですよ。将来的には、やはりスウェーデンとか、あの辺の福祉型のところは全部大学も学校料全て無料、それから病気ですね、全ての医療が無料です。理想だと思うのですが、そこまではまだいくのには今の状況にはならないので、給付型というのはやっぱり賛成はしかねるということであります。ですから、私もこれは反対です。

○委員長（広瀬義明君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 私も今3人の方がおっしゃったような意見で反対の立場です。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 先ほど大武委員が言いましたように、やはり本当に困っている方、私らも昭和34年生まれで、高度成長期前の本当に貧しい中で、貧しいと言ってもあれがありますが、本当に大変な思いで、私も牛乳配達、新聞配達等をやって高校へ行きました。そういうものに対して、本当にもっと困っている方々が、さっき大武委員が言いましたように、使わなければならない。そこに補填していかなければならないお金というものは、使うべきものを市のほうも考えないと、やはり先行きいろんな面に関してもいろいろと問題が出てくるのではないかと私は思います。だから、私も反対という立場であります。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私も反対を表明したいと思います。

なぜならば、先ほど小堀委員が言われましたが、栃木市では独自の新しい未来応援奨学金という給付型奨学金が今度導入されますが、その辺も含めてやはり全員となると、やっぱりちょっと違うのではないかなというふうに考えております。それと、また先ほどもお話ししましたように、安易に大学へ入りやすくなったときに、学歴が欲しいがために学ばずに4年間を過ごすという大学生も生じかねないということで、本当に学びたい方が大学に入って一生懸命勉強するというのが理想で

はないかなと思っております。また、財政逼迫の折、大学まで給付型にしてはいかがなものかというふうに思っております。ちなみに、東京大学では年収400万円以下の方は授業料が免除になっているという状況ですので、やはり優秀な方とか、頑張っている方に給付をしたいということで、不採択ということでもあります。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 私も反対の立場であります。

昔、苦学生という言葉がありました。苦学生という言葉は一時代のものであったのか。それは、私は現在も残ってもいいのではないかと思っております。奨学金を受けないまでも、親がひたすら子供を大学へ上げたくて一生懸命に節約して働く親の姿、あるいは自分で働きながら大学に通う。あるいは、いろいろな法整備ができておまして、学ぶ者には道が開かれていると、そのように思っております。平成28年度の文科省の概算要求におきましても、無利子で奨学金を貸与するというのを46万人から49万8,000人に増やすということで、授業費3,344億円を概算要求するようではありますが、そういう意味も込めまして、学びたい者には道が開かれている。それから、勉強にしても人生生きていく上でやはり耐える、あるいは努力をするということは必要な徳目であると私は考えます。よって、反対です。

○委員長（広瀬義明君） ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご意見がないようでありますので、これより採決いたします。

ただいまから陳情第4号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情を採決いたします。  
本陳情を不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、陳情第4号は不採択とすべきものと決定いたしました。

---

#### ◎陳情第5号の上程、採決

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第9、陳情第5号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情を議題といたします。

初めに、請願・陳情文書表を書記に朗読させます。

福田書記。

〔書記朗読〕

○委員長（広瀬義明君） これより審査に入ります。

なお、本件につきましても、陳情の趣旨やその論点等について、さらには陳情に対する各委員の賛否などを自由にご討議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。



それでは、ご意見等がありましたらご発言願います。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 私は、反対の立場をとらせていただきたいと思います。

陳情の内容は、本当にごもつともだなと思いますし、また一人一人に見合った丁寧な教育をということであるわけなのですが、現在においては小学校も中学校においても特別支援学級もあり、また学校のほうでも対応されているということも伺っておりますので、もう少しお時間いただいからの形になっていったほうがいいのかというふうに判断し、反対の立場をとらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 私も右に同じで、古沢委員と一緒に。

○委員長（広瀬義明君） 詳細についても一緒ということで。

○委員（坂東一敏君） さようございます。

○委員長（広瀬義明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私は、賛成であります。

なぜかといいますと、詳細はちょっとわからない部分があるのですが、この設置基準を早急に策定することということですので、私は賛成です。既にこれは学校を増やしてくださいとか、そういうのではないのですね、この陳情というのは。だから、この設置基準を早急に策定するということがありますので、私は賛成の立場です。

○委員長（広瀬義明君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 私も賛成の立場をとらせていただきます。

大変難しい問題といいますか、果たして特別支援学校を設立していった場合の費用負担はどうなるのだろうかという問題がまずあるかと思います。しかしながら、健常児の子供たちがきちんとした中で教育を受けている。片や社会的な弱者と言われる方がそうした権利を行使できないといえますか、教育を受けることができない。それもこれはいい悪いということではなくて、現実として10年間で3万6,800人増えているという、非常に難しい世の中を反映したような人数の増加があります。したがって、特別支援学校の設置基準策定を国に求める陳情には賛成をしたいと思います。

なお、栃木県では三、四年前に富屋特別支援学校が西中のところに分校あるいは学校でしたでしょうか、できて、大変1面を飾る新聞記事だったことを記憶しております。そういう意味で、やはり親の立場、あるいは本人の気持ちを思うときには、とても反対の立場に立ち得ないということで、賛成をします。

○委員長（広瀬義明君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この特別支援学校の設置基準、策定を国に求める陳情については賛成の立場をとりたいと思います。

先ほども針谷委員が話をしましたが、在籍者数は10年間で3万6,800人増えている。これは、10年たつともっともっと増えてくるのではないかなというふうに感じています。こういう人たちは弱者でございまして、どうしても手を差し伸べなければならないと思っております。何ぼ手を差し伸べられても幸せかどうかわかりませんが、そういった面では我々は設置基準をもって向上を図ることに努めなければならないとされておりますので、特別支援学校の新增設をするために設置基準を早急に作成することを求める意見書に対して、私は賛成いたします。

以上です。

○委員長（広瀬義明君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 私も梅澤委員がおっしゃったように、やはりかなりの人数が増えてきているということもありますし、高校の学年からかなり人数が増えてしまうということで、さまざまな問題が出てきているというふうに伺っておりますので、賛成をしたいというふうに思います。

○委員長（広瀬義明君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私も賛成です。設置基準をつくらなければならないというのは当然であるというふうに思いますし、その内容はまたいろいろあるかと思えますけれども、障がい者の皆さんに対してはやはり健常者ではないわけですから、厚い福祉を、教育をやっぱりやるべきだというふうに思っています。

小学校、中学校については特別支援学級とかがあってやっているわけですがけれども、高校くらいになるとほとんど少なくなってしまうという状況です。ですから、障がい者の皆さんが小学校、中学校を卒業されて、今は就職されるという方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、高校の障がい者の支援学級というのは、一種の職業訓練校のようなところもありますので、ぜひそういうところに通っていただきながら、社会に貢献していただきたいと思えます。そういう意味では、設置基準をきちっとつくって、少々お金はかかっても、障がい者の方々でありますので、何とか社会に貢献できる体制を国もつくっていかねばいけないのかなというふうに私は思います。そういう意味で賛成であります。

○委員長（広瀬義明君） ほかにご発言はございませんか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） まことに申しわけございません。

私、今皆さんの意見を聞きまして、私の姪っ子の子供に障がいを持った子を持っております。それもあって、先ほど反対と言いましたが、皆さんの思いを聞いて、賛成という立場に変えさせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 今自由討議中でございまして、採決はしておりませんので、自由闊達なご意見を発言願えればと思います。

ほかにご意見は。

坂東委員。

- 委員（坂東一敏君）　　ということで、賛成という立場でいきますので。申しわけございません。
- 委員長（広瀬義明君）　ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（広瀬義明君）　ご意見がないようでありますので、これより採決をいたします。

ただいまから陳情第5号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情を採決いたします。

それでは、本陳情を採択することについて起立採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	針谷正夫 青木一男 坂東一敏 大武真一 小堀良江
		梅澤米満
	反 対	古沢ちい子

- 委員長（広瀬義明君）　起立多数であります。

したがって、陳情第5号は採択すべきものと決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

- 委員長（広瀬義明君）　以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

（午後 1時47分）